

公立大学法人大阪府立大学
平成 24 事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価（参考資料）

取組数は、合計 111。

- ・ I-1 府立大学 56 ((1)~(5)教育研究 34、(6)地域貢献等 19、(7)国際化 3)
 ※うち、教育研究 4、地域貢献等 1 は、H23 年度で取組完了。
- ・ I-2 府大高専 24 ((1)~(4)教育研究 20、(5)地域貢献等 4)
- ・ II 業務運営 11、III 財務内容 8、IV 自己点検評価 6、V その他 6

【 】内は、小項目番号。

■は、評価対象項目。

- ・ 111 取組を 27 の小項目にまとめ、点検・評価。(評価対象項目は、うち 16 項目)
- ・ 教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況の確認(自己点検)を行う。

目次

○法人の概要 P.1
I 教育研究等の質の向上	
1 大阪府立大学の教育研究	
(1) 教育内容等	
①入学者選抜 P.2 【 1 】
②教育の質の向上への取組み P.3 【 2 】
ア 学士課程教育の充実	
イ 大学院教育の充実	
ウ 適切な成績評価等の実施	
エ 教育方法の改善への取組みの強化	
③学生定数の考え方 P.12 【 3 】
(2) 研究水準等の向上 P.13 【 4 】
(3) 教育研究の実施体制 P.16 【 5 】
①基本となる教育組織	
②教員組織の大胆な改革	
(4) 全学教育研究組織の改革 P.17 【 6 】
(5) 学生支援 P.18 【 7 】
(6) 地域貢献等	
①地域貢献ナンバーワン大学 P.19 【 8 】
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成	
イ 大阪の産業活性化への貢献	
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化	
エ 生涯教育など地域の教育拠点化	
②諸機関との連携の強化 P.22 【 9 】
ア 府、府内市町村との連携	
イ 小・中学校、高等学校との連携	
ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携	
エ 試験研究機関との連携	
オ 大学間連携	
カ 企業との連携	
(7) 国際化 P.26 【 10 】
2 大阪府立大学工業高等専門学校での教育研究	
(1) 教育内容等 P.28 【 11 】
①入学者選抜	
②教育の質の向上への取組み	
③学生定数の考え方	
(2) 研究 P.30 【 12 】
(3) 教育研究の実施体制 P.31 【 13 】

(4) 学生支援 P.32 【 14 】
(5) 地域貢献等 P.33 【 15 】
①地元企業への貢献	
②地元教育機関への貢献	
II 業務運営の改善及び効率化	
1 法人組織の改革 P.34 【 16 】
2 教職員組織の運営の改善 P.34 【 17 】
3 教員組織の改革 P.35 【 18 】
4 事務組織の改革 P.35 【 19 】
5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化 P.36 【 20 】
III 財務内容の改善	
1 経常経費の抑制 P.37 【 21 】
2 自主財源捻出 P.38 【 22 】
3 資産の運用管理の改善 P.38 【 23 】
4 学生納付金 P.38 【 24 】
5 運営費交付金 P.38 【 25 】
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 P.39 【 26 】
1 評価の充実	
2 情報開示と戦略的広報	
3 大学評価	
V その他業務運営 P.41 【 27 】
1 教育研究環境の整備目標	
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	
(2) エコキャンパス	
2 安全管理等	
3 人権	
VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 P.43
VII 短期借入金の限度額	
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
IX 剰余金の使途	
X 地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)で定める事項	
1 施設・設備に関する計画	
2 人事に関する計画	

○ 法人の概要

(1) 現況

① 役員の状況

理事長（学長） 奥野 武俊
 理事数 5名 （教育研究担当、 総務調整担当、 経営企画担当、
 広報渉外担当、 高専担当 ）
 監事数 2名

② 大学

- ・名称
大阪府立大学及び旧2大学（大阪府立大学、大阪女子大学）
- ・所在地
 中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号
 羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
 りんくうキャンパス : 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58
- ・学部等の構成
 （学 域）
 現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域

 （学 部）
 工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
 総合リハビリテーション学部
 （ 旧大阪府立大学 : 経済学部、総合科学部 ）
 （ 大阪女子大学 : 人文社会学部 ）
- （研究科）
 工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、
 人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
 （ 旧大阪府立大学 : 農学生命科学研究科）
- （全学教育研究組織）
 高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、
 21世紀科学研究機構、学術情報センター
- （学部・研究科附属施設）
 生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
 上方文化研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

・学生数及び職員数（平成24年5月1日現在）

学士課程学生 6,303名（新大学分 6,300名、旧大学分 3名）
 大学院学生 1,772名（新大学分 1,767名、旧大学分 5名）
 （学生数計） 8,075名（新大学分 8,067名、旧大学分 8名）

 教職員 877名（教 員 707名、職 員 170名）

③ 高専

- ・名称
大阪府立大学工業高等専門学校
- ・所在地
大阪府寝屋川市幸町26番12号
- ・学科等の構成
 （本 科）
 総合工学システム学科

 （専攻科）
 総合工学システム専攻
- ・学生数及び職員数（平成24年5月1日現在）

 学生数 1,007名（本 科 947名、専攻科 60名）

 教職員 88名（教 員 76名、職 員 12名）

(2) 基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取り組みを行う。

項目別の状況

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (1) 教育内容等に関する目標
 ① 入学者選抜について

中期目標
 ① 入学者選抜について
 大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針のもと、平成23年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成24年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。
 また、多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。
 大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 入学者選抜について		年度計画を順調に実施している。	
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	・学域・学類の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明確にし、入学者選抜要項等に記載するとともにホームページ等により広く周知。 ・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。 ・大学院の秋季入学の拡充等入試制度を充実。 ・継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	○学域・学類の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を入学者選抜要項、学生募集要項、WEBページに掲載し、広く周知。 ○学類を基本とする入試を実施。A0、推薦、帰国生徒特別選抜、社会人特別選抜など多様な入試を実施。 ○大学院の秋季入学の拡充は検討中。（工学、生命環境科学、理学の3研究科で実施） ○新学習指導要領による平成27年度入試の理科及び数学の出題科目等についてWEBページに掲載、高校訪問で周知。 ○継続的に入学者受け入れ方針等の検討・改善を図り、人間社会学研究科において見直しを実施。 ○一般入試の結果は、以下のとおり。 平成25年度入試 ・志願者数 8,767名 ・合格者数 1,662名 ・志願倍率 7.8倍 ・合格倍率 5.3倍 （平成24年度入試 ・志願者数 9,389名 ・合格者数 1,698名 ・志願倍率 8.3倍 ・合格倍率 5.5倍）	
(2) 学術交流協定締結大学の学生を主とした特別選抜制度の充実や編入学を実施。	・国際化推進の観点から渡日前入学許可、又は現地入試の可能性について検討。編入試験の実施方法について協議・検討。	○渡日前入学許可について、平成25年度から学生に合わせた対応をとることを決定。 ○現地入試について、平成25年度以降各学域・研究科の実態、ニーズに合わせた実施を決定。遠隔システムによる口頭試問も場合によって導入していくことを決定。 ○工学域3年次編入学試験において、外国人留学生特別編入枠（定員10名）を設定。	
(3) 大阪府立大学工業高等専門学校（以下「府大高専」という）からの編入学の拡充や大学院への特別入学の実施など連携強化を検討。	・府大高専含む高専、短期大学、4年制大学等からの編入学試験を継続して実施。府大高専本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を実施。	○工学部において、高専、短期大学、4年制大学等からの3年次編入学試験を実施。 平成25年度入試 志願者数 58名、合格者数 12名 （平成24年度入試 志願者数 44名、合格者数 11名） ○特別推薦制度（口述試験）により、府大高専本科生から工学部3年次に3名、専攻科から工学研究科博士前期課程に3名の合格者を決定。	

<p>I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）</p> <p>1 大阪府立大学の教育研究に関する目標</p> <p>（1）教育内容等に関する目標</p> <p>② 教育の質の向上への取組み</p>

<p>中期目標</p>	<p>② 教育の質の向上への取組み</p> <p>初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
<p>（1）教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>② 教育の質の向上への取組み</p>		<p>年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>ア 学士課程教育の充実</p> <p>（4）学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。学域共通科目を整備し、学域において共有すべき素養を涵養。現代システム科学域で、専門性、実践力更にマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するためのカリキュラムを体系化し、また、このカリキュラムを基礎に副専攻を開講し他学域へ提供。教育指導成果を検証し、更に改善を進行。</p>	<p>ア 学士課程教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域・学類体制を導入。 ・初年次ゼミナールや1年次配当の学域共通科目の授業を開講。 ・新たに設置した現代システム科学域においては、知識情報システム学類、環境システム学類、マネジメント学類の3つの学類からなる文理融合の体系的なカリキュラムを開講し、学域共通の科目も含めた1年次の教育を実施。また、「情報システム学」、「認知科学」を他学域へ副専攻として提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ○7学部28学科を4学域13学類に再編し、ニーズに柔軟に対応できる教育体制を構築。 ○1年次前期の必修科目として初年次ゼミナールを開講（学域混合の91クラス）。 ○1年次配当の学域共通科目を開講（現代システム科学域6科目、生命環境科学域1科目、地域保健学域3科目）。 ○現代システム科学域について、以下の取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指し、知識情報システム学類、環境システム学類、マネジメント学類の3つの学類からなる文理融合の体系的なカリキュラムを開講。 ・「情報システム学」、「認知科学」を他学域へ副専攻として提供。 	<p>4学域・13学類体制導入のもと能動的な学習姿勢への転換を促すため、学域混合の初年次ゼミナールを本格的に開講。受講後アンケートで8割を超える好結果を得る等、短期間の準備にも関わらず教育体制の再編が順調にスタートしたと認められる。</p>
<p>（5）学士にふさわしい基本的な社会的知識・常識の獲得を基礎にして、高い専門的知識を備え社会で活躍できる人材、更に、普遍的に通用する社会人として、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。 <p>【工学部・工学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養を図る。 ・インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得。 ・実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成。 <p>【生命環境科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習等の充実により、バイオサイエンス・バイオテクノロジー・食の安全や食品科学領域に関する高度な専門知識・責任感・倫理観・コミュニケーション力などを習得する教育を行い、広く社会に役立つ人材を育成。 <p>【理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養科目を背景に、体系的なカリキュラムによる専門教育で、高度な専門的知識を付与。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。 <p>【工学部・工学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「工学倫理」、「環境倫理」を必修科目として開講。 ○実社会における工学の重要性と実務に関する知識獲得のためインターンシップを実施（参加者16名）。 ○主体性、問題解決能力の育成のため、実験・実習・演習科目、デザイン科目、卒業研究を実施。 <p>【生命環境科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生命機能科学科では、食品安全科学カリキュラムコースを実施（単位認定者4名）。食品衛生管理者、食品衛生監視員の任用資格を取得するよう積極的に指導（資格取得者36名）。 ○植物バイオサイエンス学科では、フィールド実習を実施。また、植物バイオサイエンス学外実習を開講し、インターンシップを実施（参加者10名）。 ○緑地環境科学科では、3年次にインターンシップを実施（参加者5名）。 ○獣医学科では、獣医療の知識拡充を目的に、2年次に討論・発表型科目「基礎獣医学演習」を実施。 ○植物バイオサイエンス学科と獣医学科が連携し、「動植物系教育融合による食の教育プログラム」を実施。 <p>【理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い教養科目の履修を背景に、体系的なカリキュラムに沿った専門教育で、高度な専門的知識を付与。 ○演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視点での深い議論によ 	

	<p>・広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成。</p> <p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ゼミナールを2年生向けに開講、社会的知識・常識の獲得を目指す。 ・3、4年生に専門ゼミを開講。 <p>【人間社会学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数で行う討論・発表型科目を主に2年次以降に開設し、卒業論文に結実。 ・課題発見とその解決能力を育むプロジェクト企画型の科目を開講。 ・専門科目を開設、特性に応じて少人数編成を図る。 ・インターンシップを正規の授業科目として実施。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目を基礎に視野を広め、参加型授業や実習を充実させ、より実践に近い授業を実施することで、自分の判断で責任ある行動ができる看護専門職を育成。 <p>【総合リハビリテーション学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養療法学専攻で栄養教諭課程を開始。 ・理学療法学専攻で学域共通科目の「コミュニケーション論」に加え、医療場面で必要とされるコミュニケーション能力の向上を目標に、専攻専門科目として「医療コミュニケーション論」を新たに開講。 <p>【現代システム科学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に幅広い教養と専門性の高い知識をバランスよく習得することの重要性を示し、そのためのモデルとなる履修方法について説明。 ・フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を低学年から配置する準備を進める。 ・平成25年度から実施するインターンシップの円滑な準備を進める。 <p>【生命環境科学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域での基礎的専門教育との連携を保ち、バイオサイエンス・バイオテクノロジー・食の安全や食品科学領域などに関する高度な専門知識・責任感・倫理観・コミュニケーション力などを身につける教育を行い社会に役立つ人材 	<p>り、広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成。</p> <p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数で行う討論・発表型科目を重視し、基礎ゼミナールを2年生対象に実施し、社会的知識・常識の獲得を目指した。 ○高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材を育てるため、3、4年生に専門ゼミを実施。 <p>【人間社会学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実。 ○課題発見とその解決能力を育むプロジェクト企画型の科目として、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講。 ○専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。 ○文部科学省教育補助金により、フィールド体験、海外インターンシップ、社会インターンシップ、コラボレーション演習等を実施、企画・政策力、課題解決力、コラボレーション力を育成。 (インターンシップ参加者数 国内インターンシップ4名 海外インターンシップ6名) <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目で専門基礎を構築し、専門科目では講義・演習・実習を有機的に連動し、また、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図った。 ○多岐に渡る保健医療福祉施設での実習により、幅広い視野を広げた。 ○専門領域におけるより実践的な教育を行なうことで、判断力を養い責任ある行動ができる看護専門職を育成。 <p>【総合リハビリテーション学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭の課程を開設。管理栄養士に加えて、より専門的知識を備えた人材を育成。 ○医療場面で必要とされるコミュニケーション能力の向上を目標に、「医療コミュニケーション論」を新たに開講。 <p>【現代システム科学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生に幅広い教養と専門性の高い知識をバランスよく習得することの重要性を示し、そのためのモデルとなる履修方法について説明。 ○コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力などを高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2年次から開講するため、施設及び備品・消耗品を整備。 ○平成25年度から実施する「マネジメント学インターンシップ」の準備を推進。 <p>【生命環境科学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獣医学類では、専門教育と教養教育の連携のため、1年次に生物学実習を開講。 ○緑地環境科学類では、1年生向けに専門分野の紹介科目（自然環境保全論）を開講。 ○自然科学類では、1年生に対して3回の専門課程ガイダンスを実施。専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習、演習を充実。 	
--	--	---	--

	<p>を育成。</p> <p>【地域保健学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助の基盤となる学域共通科目を設置し、知識の土台を築き、高い倫理観を養う。 ・これらの学びから看護職、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、教員、社会福祉職などの人間に対する幅広い理解と複合的な専門性を兼ね備えた専門職業人を育成。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学における学習の仕方を身につける初年次ゼミナールを開設。 ・高年次でも専門を履修しながら同時に英語をはじめとする独仏中韓語の外国語の履修できるクラスや海外語学研修を開設。 ・高年次の学生のための教養展開科目を提供。 ・これらにより、学士教育を充実させバランスのとれた社会人を育成することを目指す。 	<p>【地域保健学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護学類・総合リハビリテーション学類は、それぞれ学部と同様。 ○教育福祉学類では、4月に数日をかけてオリエンテーションを実施したのち、諸科目を通じて、企画・政策力、課題解決力、コラボレーション力の育成に取り組んだ。 ○教育福祉学類では、科目外の活動として、文部科学省『産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業』により、人間支援の諸テーマに関する諸専門職とその協働について学ぶ機会を設けた。（フィールド体験12回、社会インターンシップ2回、海外インターンシップ4回、就職セミナー10回、シンポジウム9回、自治体との協働2回他） <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新設の初年次ゼミナールを実施。担当者によるセミナー、ワークショップを計3回開催し、改善に努めた。 ○多様な要求に応じた外国語の授業を提供。 ○高年次の学生のための教養展開科目の開設に向けて、遠隔講義システムの整備を進めた。 	
<p>(6) 新入生を対象とするゼミナールの導入を図るなど、初年次教育を充実・強化。国際社会で活躍できる人材を育成するため、新たな外国語カリキュラムを整備。特に、英語で世界とコミュニケーションできる実践的能力を養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生対象の導入科目として初年次ゼミナールを、全学の教員の担当により91クラス開講。 ・新たな外国語カリキュラムとして、新入生向けに Academic English を開講。 ・初修外国語においては、コースを二本立てにしたカリキュラムとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生対象の導入科目として初年次ゼミナールを、全学の教員の担当により91クラス開講。 ○初年次ゼミ受講後のアンケート（最終授業で回収）では、情報の積極的な収集、視点の多様化、人前での意見発表、自分の意見の再検討などの点において平均して、「できるようになった」（3割以上）、「ある程度できるようになった」（5割以上）という好結果を得た。 ○新たな外国語カリキュラムとして、研究・業務で英語を使いこなせる人材育成を目指した Academic English を開講。 ○1年次の初修外国語においては、4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムを開講。〔参考〕学域1年生全員を対象に受験料を補助し、4月及び2月の TOEIC-IP テストの受講を推奨。 	
<p>(7) 複数の分野にまたがる横断的な科目の配置、全学の学生が修得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を超えて幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。キャンパス間の遠隔講義システムの充実など、環境を整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の分野にまたがる学域共通科目を開講。 ・副専攻として「環境学」「DDC フランス語コミュニケーション学」、「情報システム学」、「認知科学」を開講し、全学の学生が幅広く学ぶことができるカリキュラムを提供。 ・キャンパス間の遠隔講義システムの充実については、ネットワークの整備、キャンパス間の中継装置を円滑に運営できるよう環境整備を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全学の学生が幅広く学ぶことができるカリキュラムを提供。 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の分野にまたがる学域共通科目を開講（計画4再掲）。 ・全学共通副専攻として高等教育推進機構で「環境学」「DDC フランス語コミュニケーション学」を開講。 <ul style="list-style-type: none"> ※DDC（ダブル・ディグリー・コース） <ul style="list-style-type: none"> …フランスの学術交流協定大学への留学のための語学習得を目的とする。 ・現代システム科学域において副専攻「情報システム学」「認知科学」を開講。 ○高年次向け教養教育のためキャンパス間の遠隔講義システムを整備（平成25年度から実施）（計画5再掲）。 	
<p>(8) 学生が学習に取り組みやすくするため、シラバスを更に充実。学外にも積極的に公開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスについて、わかりやすく、かつ充実させ、ホームページへの掲載などによる学外への公開を実施。 ・シラバスの改善のためのセミナー等を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○シラバスをWEB上で閲覧できるようにすることで、学生の便宜を図り、学外にも公開。 ○授業科目ガイドを配布し、WEB上に試験情報を掲載。 ○初年次ゼミナールの担当者説明会等を通じて、シラバスの改善のための取り組みを実施。 	
<p>イ大学院教育の充実</p> <p>(9) 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。質を確保しつつ、修業年限内の学位授与を目標として、研究環境及び研究指導體制を充実、そのためのファカルティ・デ</p>	<p>イ大学院教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境及び研究指導體制を充実。また、そのためのFD等の充実、強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境及び研究指導體制を充実。また、そのためのFD等の充実、強化を図った。 	

<p>イベロップメント(以下「FD」という。)等の充実・強化。</p>	<p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーを検討し、必要があればカリキュラムを改善。 ・シラバスは、カリキュラムポリシーとの整合性をとりつつ更に充実。 ・複数教員による研究指導体制を活用し、修業年限内の学位取得のための学生指導を実施。 ・全学のFD活動への参加、及び研究科・学部独自のFDセミナー等を継続。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。 ・博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施。 ・専攻所属の全教員による教育指導体制を取り入れ。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成。 ・研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。 ・「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。 ・「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。 ・前期中に研究科独自のFDについての方針を作成し、後期に実施することによって、FDの充実・強化を図る。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を向上。 ・論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を目指す。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての専攻において「特別研究」「特別 	<p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムポリシーは引き続き検討。 ○複数教員による研究指導体制は、各専攻において十分機能しており、定期的に研究進捗状況を確認し、修業年限内で学位取得ができるように指導を実施。 ○全学のFDと共同してFDセミナーを1回、FDワークショップを2回実施。更に各課程、分野、学科独自にFD活動(合計20回程度)を実施。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究に必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための研究指導を実施。 ○研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の中間発表会では、できるだけ英語を用いたポスター発表を実施。 ○修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取り入れ。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部教育との一貫性のある教育課程を重視するカリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成。 ○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。 ○「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。 ○「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。 ○研究科独自のFD活動として、研究指導の内容、方向性、手法及び成果に関して教員間で定期的に議論を行い、綿密に情報を共有しつつ学生を指導。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導教員による「演習」と複数教員による「論文演習」を実施し、研究発表能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文執筆能力を向上。 ○論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を図った。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムの体系性の充実を図るとともに、既存の学問領域を越える学際的知性を育成するために提供科目改廃を検討し、以下のとおり改編を実施。 ・博士前期課程では、数量的調査の方法を身につける科目並びに学術的コミュニケーション能力の向上を図る科目を、3専攻に共通して置くことを決定。 ・博士後期課程では学際性を旨としそれまでの分野を再考。また、重要課題認識、普遍的価値のある問題抽出、分析・評価、新しい知識を体系化する能力を養うため、すべての専攻において「特別研究」「特
-------------------------------------	--	--

	<p>演習」などの科目を開講。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を実施。 ・定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導の充実を図る。 ・専攻単位で取り組む研究指導体制の強化に関して、研究科全体で意見交換を行い、FD等の充実・強化を図る。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識や方法論を教授する基礎教育、高度な専門知識を修得させる特論・演習などの専門教育を実施。複数教員で研究指導やピア授業参観を実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数回の中間報告会を開催。 ・複数教員による指導体制を継続。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育アンケート等とともにIR活動を実施し、大学院における教育の現状把握と課題抽出を行い、各研究科の協力を得て、課題解決への方策を検討。 	<p>別演習」などの科目を開講。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院生の研究報告会を計24回実施し、充実した論文指導を実施。 ○FD活動として下記取組みを実施。 ・ピア参観促進週間（11月）を設けて、60の授業をピア参観対象科目とし、教員による相互授業参観を奨励。参観を行った教員のうち、21名からは報告書が提出され、授業の改善提案があった。 ・各専攻で大学院生から、授業提案に関して意見聴取を実施。 ・教授会でFDに関して講演を2回実施（5月、1月）。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施。 ○複数教員による研究指導を実施。また、ピア授業参観を3回実施。 ○8月に米国の看護学教育について、3月には府大大学院修了生のCNS（Certified Nurse Specialist：専門看護師）を招へいたシンポジウム形式によるFDセミナーを実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目標に、中間報告会を年2回開催し、複数教員による指導体制のもと大学院教育を推進。 ○特に中間報告会は他教員の指導方法を学ぶFD活動の一環として全教員参加により開催。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院修了予定者アンケート（平成24年1月～3月）の回答を集計し、平成20年度実施分との比較分析を実施、課題解決への方策を検討。 ○大学院FDセミナーを開催（2月、参加者数：教職員169名、ポスドク/学生229名、学外48名）。 ○機構FDセミナーを開催（3月、参加者数33名）。 	
<p>(10) 博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実。また、高度な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのため企業へのインターンシップや海外経験を積む機会等を拡充。</p>	<p>・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。</p> <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、各専攻及び分野で開講している科目、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目、インターンシップ及び研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。 ・博士後期課程では、先進的な研究指導、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目及びインターンシップへの参加者を一層増やし、博士の学位を有し社会を牽引する人材の育成を図る。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。 ・博士後期課程の学生に地域産業牽引型高度人 	<p>○博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。</p> <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程において、単位取得できる科目としての「インターンシップ」の設置を検討し、平成25年度からの導入とそのシラバスを決定。地域産業牽引型高度人材育成プログラム「イノベーション創出研究者養成Ⅱ」（TEC-Ⅱ：産学連携特別演習）では、217名が単位取得（全学では220名）。 ○博士後期課程において、「イノベーション創出研究者養成Ⅰ」（TEC-Ⅰ：ビジネス企画特別演習）及びTEC-Ⅱについては、それぞれ4名、7名が単位を取得。 ○博士後期課程インターンシップに10名、ポスドクターインターンシップに5名が参加し、「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」に博士後期課程学生4名が応募し、選考の結果2名が養成者として企業実習を実施。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数446報。学会発表数1,458件（うち国際学会530件）。</p> <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な分野における研究活動を推進し、社会で活躍できる人材の輩出を目指した。 ○博士後期課程の学生には、「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」へ参加を推奨。 ○大学院生の国内及び海外での論文発表、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブを整備。 	

	<p>材育成プログラムへ積極的に参加させ、その成果に関する発表会などを開催し、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の国内及び海外での論文発表数、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブの整備に努める。 ・インターンシップに積極的に参加させることにより、企業経験を積む機会の拡充に努める。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。 ・博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域・産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開。 ・なかもずキャンパスにおいても、特に経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、幅広い専門知識を教授するための科目を設定、「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。 ・海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。 ・「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映。 	<p>○獣医学専攻において、先端獣医学インターンシップを開講し、種々の職場を体験させることで、実践力を培わせるとともに将来の職業の選択肢と自己の研究展開の可能性を広げるよう指導。</p> <p>〔参考〕大学院生の論文発表数 102 報。学会発表数 279 件（うち国際学会 36 件）。</p> <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程では、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させ、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。 ○博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域・産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップ（2名参加）や海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数 44 報。学会発表数 254 件（うち国際学会 8 件）。</p> <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開。 ○中百舌鳥キャンパスにおいても、経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数 5 報。学会発表数 5 件（全て国際学会）。</p> <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程では、各専攻において、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定し、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。 ○異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。 ○「コミュニケーション・デザイン特論」2 単位を新設し、日本語に加え、英語、中国語での学術論文の執筆、学会発表等プレゼンテーションの能力を高める実践的な指導を実施。 ○「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させ、研究力の育成に努力。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数 68 報。学会発表数 87 件（うち国際学会 9 件）。</p>	
--	---	---	--

	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、11 分野全てにおいて CNS（専門看護師）を育成。 ・博士後期課程では、国内外の学会での発表を推奨。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポート。 ・博士前期課程においても全国的な学会に限り国内学会で発表するための費用をサポートすることを検討。 	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程 11 分野全てにおいて CNS（専門看護師）コースを開講し、9 分野で育成。 ○CNS コース入学者数は 7 分野 18 名。 ○CNS コース修了者数は下表のとおり（8 分野 16 名）。 <table border="1" data-bbox="1240 279 2421 359"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>小児</th> <th>家族</th> <th>地域</th> <th>老年</th> <th>精神</th> <th>急性</th> <th>慢性</th> <th>がん</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔参考〕大学院生の論文発表数 4 報。学会発表数 13 件（うち国際学会 3 件）。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際学会、国内学会ともに、大学院生が筆頭演者で研究報告を行う際の費用を研究科経費から援助する制度を開始。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数 22 報。学会発表数 84 件（うち国際学会 4 件）。</p>	コース	小児	家族	地域	老年	精神	急性	慢性	がん	合計	修了者数	3	2	1	1	1	3	2	3	16	
コース	小児	家族	地域	老年	精神	急性	慢性	がん	合計														
修了者数	3	2	1	1	1	3	2	3	16														
<p>(11) 大学院課程における英語による授業の充実、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。</p>	<p>・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。</p> <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程における英語による講義科目数を増加。 ・テニュア・トラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨。 ・英語の授業のみで修了できるようなコースを、平成 26 年度からの開設を目指し検討。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命科学専攻で博士前期課程に英語による特論科目を新設。 ・海外から第一線で活躍中の研究者を招へいし英語での講義を実施。 ・大学院生の投稿論文の来日研究者による校閲等を実施。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、招聘外国人教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEIC の受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助。 ・日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応。 	<p>○大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。</p> <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程における英語による講義（少なくとも板書と講義資料）科目数を 77 科目、47%に増加（平成 23 年度 32.2%）。 ○テニュア・トラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨。 ○平成 26 年度からの開設を目指す英語専用コースについて、工学研究科教育運営委員会において検討。その結果、物質・化学系専攻応用化学分野において、英語のみで修了できるオプションコースの平成 25 年度から開設及びそのシラバスを決定。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応用生命科学専攻植物バイオサイエンス分野では、外国人非常勤講師の講義を特論科目で 7 回実施した他、米国より招へいした外国人教員による講演、投稿論文の校閲等を実施。また、5 月から 10 月まで JICA 日墨交流事業に参加したメキシコ人研究者と大学院生を日常的に交流させることで英語教育の充実を図った。 ○緑地環境科学専攻では、外国人教員による講演、投稿論文の校閲などを 19 件実施。 ○獣医学専攻では、国内外の研究者を招へいし、獣医学国際オープンセミナーを開催。また、獣医学友会からの資金援助等により、学生の国際学会参加費を援助。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、招へい外国人教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEIC の受験（年 2 回実施）と、海外での学会発表や短期留学を奨励、援助。 ○ゲストプロフェッサーについては、研究科独自予算での招へいも含め、合計 10 名を招へい。 ○研究科独自予算や教員の研究費による学生の海外への派遣実績は、海外の学会 12 件、短期留学 2 件、研究打ち合わせ等 8 件。 ○日本語を解さない外国人学生に対し、英語だけで修了できる体制を整備。 																					

	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。 ・授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することで、コミュニケーションや討論の能力を向上。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における英語による授業の充実について検討。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による授業及びカリキュラムの検討を続ける。 	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。 ○授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することで、コミュニケーションや討論の能力を向上。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう引き続き条件を整備に努めた。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人招へい教員事業として、タイ・マヒドン大学の准教授を招へいし、英語による授業4コマを実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語による授業及びカリキュラムの検討を実施。 	
<p>ウ適切な成績評価等の実施</p> <p>(12) 学位授与方針(ディプロマポリシー)を明確化し、それに基づいた成績評価基準を作成・明示。</p>	<p>ウ適切な成績評価等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域設置の際に定めた「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」の達成状況を検証する方法、検証体制、改善方策等について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学域のディプロマ・ポリシーを決定し、WEBページに掲載。 ○「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」をWEBページに掲載。達成状況を検証する方法、検証体制、改善方策等については検討中。 	
<p>エ教育方法の改善への取り組みの強化</p> <p>(13) 教員の教育改善活動を支援する体制を整え、FDを更に推進。ICT(情報通信技術)を有効に活用しつつ、学習ポートフォリオ、学生による授業評価、ティーチング・ポートフォリオ(以下「TP」という。)、教員相互の授業参観など、適切な取り組みを推進。</p>	<p>エ教育方法の改善への取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育開発センターにおいて、全学的な教育改革を推進。 ・相互授業参観制度(ピアレビュー)、新任教員FD研修、FDワークショップ、FDセミナーの実施など多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。 ・学生と教職員とが、教育について意見交換できる場を設けることにより学生の意見を教育改善につなげる仕組みを検討。 ・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムにおいて構築した学士課程教育質保証システム(IRネットワーク)を活用し、学生調査を基にした教育の現状把握と分析を継続実施。 ・教育効果の測定と教育改善、及び学生自身による学習状況の自己把握を目的として構築したポートフォリオシステムの運用を開始し、蓄積されるデータを教育改善へとつなげられるよう、活用方法など教員への情報発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なFD活動を開催。 ・4月、新任教員FD研修を開催(対象教員23名参加)。 ・5月、公開FDセミナーを開催。 (府大教職員48名、外部の教職員20名参加、USTREAMでのLive配信視聴者数1,768名) ・8月、TPに関するシンポジウムを府大高専と共催。 (府大高専教職員12名、府大教職員20名、学外25名参加) ・1月、FDワークショップを実施(参加教員28名)。 ・2月、大学院FDセミナーを開催(参加者:教職員169名、ポスドク/学生229名、学外48名)。 ○学生FDスタッフを募集し、活動を開始。 ○IRネットワークの調査として、「1年生調査」、及び、「上級生調査」を実施。 ○平成23年度末に完成したポートフォリオシステムを、「学習・教育支援サイト」として運用開始。学域生対象に、「半期学習目標」「授業ふり返り」「半期ふり返り」の入力を促進。 ・ポートフォリオシステムにて、学部生・院生を対象に、授業アンケートを実施し、教育改善に取組中。 ・「学習・教育支援サイト」の説明会を2回開催。 (9月:一般教員向け、参加者46名。12月:学生アドバイザー向け、参加者31名。) 	

<p>(14) 学生ニーズや基礎データの蓄積・分析を行い、教育内容の改善を行う IR 活動を導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行うと共に、成績データと組みあわせて分析し、授業の改善、カリキュラム評価、アウトカム評価に活用することを検討。 ・全国的な IR コンソーシアムを立ち上げ、成績に紐付いた学生調査の結果を他大学とも比較し、本学の強み、弱みを分析し、教学改善に結びつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生調査について、以下のとおり実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度までに実施した「1 年生調査」、「上級生調査」について、「1 年生調査」は過去 3 年間の比較、「上級生調査」は対象年次の 1 年生からの経年変化を分析。「GPA の変化」「能力・知識の変化」「学生生活からみた府大生」といったデータをもとに、府大全体と各部局の特徴について学内会議（5 月）に報告。 ・上級生調査を 10 月に実施（対象者 3 年生全員、回収数 917、回答率 55.3%）、一年生調査を 11 月に実施（対象者 1 年生全員、回収数 1,206、回答率 83.4%） ・「上級生調査 2012 年」と「一年生調査 2010 年」の単純集計比較を WEB ページに掲載。学生データと学生調査を連携させたデータを収集し、結果を分析中。 ・卒業・修了予定者アンケートを 11 月～1 月に実施（対象者：卒業予定者全員、回収数 1,069、回答率 66.9%）。 ○大学間の IR 調査につき、以下の取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学間連携共同教育推進プログラム「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証」（代表校：北海道大学、国立 4 公立 1 私立 3 の 8 大学の連携）に参画し採択された。 ・大学 IR コンソーシアムを 9 月に立ち上げ、参加校を 13 校まで拡大。 ・IR シンポジウムを共催（3 月、同志社大学、参加者数 82 名）。 	
<p>(15) 教育の改革を推進するため、新たな教育体制に対応した事務組織を構築し、業務等の見直しを行うなど適切柔軟な組織体制を整備。教育支援者としての TA の活用、資質向上を制度化するなど学内支援を拡充。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎科目に配置する TA が教育支援者として十分に機能するように、また、TA を指導する教員が TA と連携を図って効果的に業務を遂行できるようにすることを目的として、TA 全員と関連する教員に対する TA 研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○TA 全員と関連する教員に対する TA 研修会を以下のとおり開催（4 月）。 <ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎科目の TA 全員を対象に開催した全体会議を開催し、TA 業務全般に関わる注意事項を確認。 ・各科目に分かれて、理科科目の実験の補助や数学・統計科目の演習補助等、それぞれ個別の業務についての詳細な説明と確認及び質疑応答を実施。 	

<p>I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）</p> <p>1 大阪府立大学の教育研究に関する目標</p> <p>（1）教育内容等に関する目標</p> <p>③学生定数の考え方</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>③学生定数の考え方</p> <p>平成23年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成24年度以降は、選択と集中の方針のもと、4学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項														
<p>（1）教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③学生定数の考え方</p>		<p>年度計画を順調に実施している。</p>															
<p>（16）学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、学生定員数を適正化。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のため取り組みを実施。</p>	<p>・広報課と入試室、各研究科が連携し、大学院の入試広報に努め、定員を充足できるよう取り組む。</p>	<p>○大学院について、進学説明会やWEBページでの情報発信を通じて各研究科とも充足を目指した。平成23年4月に入学定員を改定しているが、入学者の状況等を見つつ、引き続き取り組む。</p> <p>平成24年度における大学院の定員充足率（全学）については以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>(参考)H23充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>533</td> <td>690</td> <td>129%</td> <td>125%</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>124</td> <td>106</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>			定員	入学者数	充足率	(参考)H23充足率	博士前期課程	533	690	129%	125%	博士後期課程	124	106	85%
	定員	入学者数	充足率	(参考)H23充足率													
博士前期課程	533	690	129%	125%													
博士後期課程	124	106	85%	85%													

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(2) 研究水準等の向上に関する目標

中 期 目 標	<p>(2) 研究水準等の向上に関する目標</p> <p>高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。</p> <p>更に、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項																		
		年度計画を順調に実施している。																			
<p>(17) 高度研究型大学として研究水準の向上を図り、特色ある研究や業績の高い研究への経営資源を重点配分し研究マネジメントを強化。各研究科においては、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、独自の研究水準向上への取り組みを推進。</p>	<p>・特色ある研究に対し重点的に予算配分するなどし、世界水準の研究を推進。</p> <p>【工学研究科】</p> <p>・部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続。</p> <p>・学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取り組みを推進。</p> <p>【生命環境科学研究科】</p> <p>・海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。</p> <p>・年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。</p> <p>【理学系研究科】</p> <p>・部局長裁量経費によって基礎的な設備・備品を充実するとともに、学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組む。</p> <p>・若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加と質の向上を目指す。</p>	<p>○特色ある研究を促進するため、研究費支援制度を見直し。</p> <p>①若手研究者の研究推進「若手研究者シーズ育成事業」（33件、計18,057千円）。</p> <p>②文理融合型研究の推進「異分野研究シーズ発掘・連携促進・融合領域創設支援事業」（8件、計12,068千円）。</p> <p>③府大の顔となる研究の強化「キーパーソンプロジェクト」（3件、計15,000千円）。</p> <p>○年度計画目標の達成状況に応じて、各研究科に対し、業績反映研究費（20,400千円）を配分。</p> <p>○新任若手助教にスタートアップ研究費（6件、3,750千円）を措置。</p> <p>○学長顕彰授与数は、70件。（学会賞受賞者等研究活動に成果のあった教員に授与）</p> <p>【工学研究科】</p> <p>○各種外部資金申請や獲得に対するインセンティブを検討し、以下のとおり実施。</p> <p>・FI（ファカルティ・イノベーション）推進研究奨励研究費の募集を行い、平成24年度は18名（1人当たり90万円以内）に交付。</p> <p>・業績反映研究費の交付については、工学研究科独自の基準を設けて該当者を選考し、17名に交付。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">工学研究科</th> <th style="text-align: center;">平成23年度</th> <th style="text-align: center;">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td style="text-align: center;">2.83報</td> <td style="text-align: center;">3.14報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td style="text-align: center;">9.69件</td> <td style="text-align: center;">10.87件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【生命環境科学研究科】</p> <p>○淡江大学（台湾）、青島農業大学（中国）と学術交流協定を締結。</p> <p>○アジア研究教育拠点事業に参加し、タイ国コンケン大学と共同研究を実施。</p> <p>○学術交流協定を締結している華南理工大学（中国）、アルゼンチン国立南部大学、グエルフ大学（カナダ）、ボゴール大学（インドネシア）と、共同研究等の国際交流を実施。</p> <p>○年1回の自己点検を通じ、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を目指した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">生命環境科学研究科</th> <th style="text-align: center;">平成23年度</th> <th style="text-align: center;">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td style="text-align: center;">1.74報</td> <td style="text-align: center;">1.67報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td style="text-align: center;">3.86件</td> <td style="text-align: center;">3.52件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理学系研究科】</p> <p>○特色ある研究や高い成果が見込まれる研究に部局長裁量経費を配分（5件）。</p> <p>○大型の競争的資金の獲得に取り組む、新学術領域科学研究費補助金などを獲得。</p> <p>○若手研究者への部局長裁量経費の重点配分（3件）により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図った。</p>	工学研究科	平成23年度	平成24年度	論文数（1人当たり）	2.83報	3.14報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	9.69件	10.87件	生命環境科学研究科	平成23年度	平成24年度	論文数（1人当たり）	1.74報	1.67報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	3.86件	3.52件	<p>学術研究活動において、学術研究団体等から研究の業績を認められ賞を受けた者が増加。研究の質向上に努めていることが認められる。</p>
工学研究科	平成23年度	平成24年度																			
論文数（1人当たり）	2.83報	3.14報																			
学術講演・学会発表数（1人当たり）	9.69件	10.87件																			
生命環境科学研究科	平成23年度	平成24年度																			
論文数（1人当たり）	1.74報	1.67報																			
学術講演・学会発表数（1人当たり）	3.86件	3.52件																			

【経済学研究科】
 ・学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持、向上を図る。部局長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進。学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

【人間社会学研究科】
 ・各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
 ・部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進。
 ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

【看護学研究科】
 ・部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進。
 ・若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じ水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

【総合リハビリテーション学研究科】
 ・積極的な研究活動を促し、学術論文発表及び学会発表の発表数や水準の維持、向上を目指す。

【高等教育推進機構】
 ・研究環境の改善を実施し、学術論文の発表や学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、教員1人あたりの発表数の増加を目指す。

理学系研究科	平成 23 年度	平成 24 年度
論文数（1人当たり）	1.87 報	1.51 報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	6.16 件	5.26 件

【経済学研究科】
 ○学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、平成 23 年度の水準を維持することを目標に、各教員が研究活動を展開。
 ○部局長裁量経費等を活用して研究を補助する非常勤職員を採用し、研究活動を促進。
 ○学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図った。

経済学研究科	平成 23 年度	平成 24 年度
論文数（1人当たり）	2.05 報	0.97 報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.92 件	1.14 件

【人間社会学研究科】
 ○各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的に WEB ページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
 ○部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を支援。
 ○学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を引き続き目指した。

人間社会学研究科	平成 23 年度	平成 24 年度
論文数（1人当たり）	3.12 報	2.65 報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	2.51 件	2.52 件

【看護学研究科】
 ○部局長裁量経費による療養学習支援センタープロジェクト研究・活動助成は、9 件実施。
 ○若手研究者から大阪府立大学看護学部紀要へ 13 編投稿。

看護学研究科	平成 23 年度	平成 24 年度
論文数（1人当たり）	0.77 報	0.69 報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.81 件	1.66 件

【総合リハビリテーション学研究科】
 ○積極的な研究活動を促進し、学術論文発表数及び学会発表数は平成 23 年度を上回る成果。

総合リハビリテーション学研究科	平成 23 年度	平成 24 年度
論文数（1人当たり）	1.63 報	2.07 報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	3.40 件	5.14 件

【高等教育推進機構】
 ○教員 1 人あたりの学術論文発表数、学会発表数の増加をめざし、部局長裁量経費により、高等教育推進機構プロジェクト型研究支援事業を公募し、7 件（3,625 千円）を採択。
 ○機構研究奨励事業により、研究の支援（26 件・2,700 千円）を実施。

高等教育推進機構	平成 23 年度	平成 24 年度
論文数（1人当たり）	1.53 報	1.07 報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	2.30 件	1.10 件

	<p>【地域連携研究機構】 ・部局長裁量経費の活用により、設備を整備。学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準の向上と件数の向上を図る。</p> <p>【21世紀科学研究機構】 ・学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。 [テニユア・トラック教員] ・テニユア採用の審査基準の達成を目標とする。積極的な学術講演活動を実施。国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んでいく。</p>	<p>【地域連携研究機構】 ○部局長裁量経費を活用し、C14棟（研究センター棟）やC10棟（先端科学研究センター）等の研究設備（「ヘリウム液化装置監視用モニター」等）を整備。 ○学術論文の発表、学術講演、学会発表は、研究水準の向上と件数の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1234 281 2089 401"> <tr> <th>地域連携研究機構</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td>1.26報</td> <td>1.00報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td>4.47件</td> <td>4.25件</td> </tr> </table> <p>【21世紀科学研究機構】 ○学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。</p> <table border="1" data-bbox="1234 516 2089 636"> <tr> <th>21世紀科学研究機構</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td>3.52報</td> <td>3.25報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td>11.65件</td> <td>10.25件</td> </tr> </table> <p>[テニユア・トラック教員（ナノ科学・材料研究センター）] ○文部科学大臣表彰「科学技術分野の若手科学者賞」・応用物理学会論文奨励賞の受賞、有名な論文誌である『Journal of Physical Chemistry Letters』への論文掲載、日本経済新聞・日刊工業新聞に掲載される等、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んだ。 ○文部科学省科学研究費補助金「さきがけ」（3名）や「科研A」（3名）等に採択。</p> <table border="1" data-bbox="1234 831 2089 951"> <tr> <th>テニユア・トラック教員（21機構）</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td>4.22報</td> <td>3.65報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td>16.00件</td> <td>13.20件</td> </tr> </table>	地域連携研究機構	平成23年度	平成24年度	論文数（1人当たり）	1.26報	1.00報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	4.47件	4.25件	21世紀科学研究機構	平成23年度	平成24年度	論文数（1人当たり）	3.52報	3.25報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	11.65件	10.25件	テニユア・トラック教員（21機構）	平成23年度	平成24年度	論文数（1人当たり）	4.22報	3.65報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	16.00件	13.20件	
地域連携研究機構	平成23年度	平成24年度																												
論文数（1人当たり）	1.26報	1.00報																												
学術講演・学会発表数（1人当たり）	4.47件	4.25件																												
21世紀科学研究機構	平成23年度	平成24年度																												
論文数（1人当たり）	3.52報	3.25報																												
学術講演・学会発表数（1人当たり）	11.65件	10.25件																												
テニユア・トラック教員（21機構）	平成23年度	平成24年度																												
論文数（1人当たり）	4.22報	3.65報																												
学術講演・学会発表数（1人当たり）	16.00件	13.20件																												
<p>(18) 21世紀科学研究機構においては、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で対応。研究所のあり方については、社会的なニーズや研究実績に基づき柔軟に見直し。</p>	<p>・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマに対して積極的に対応。 ・特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。 ・研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを実施。</p>	<p>○21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマに対して積極的に対応し、企業との共同研究にも取り組む。 ○2つの研究所（地域イノベーション研究センター、異分野連携研究所）を新たに開設。研究所数は計37研究所。 ○植物工場研究センター、EV開発センターは企業コンソーシアムにより、情報交流を実施。各コンソーシアムの会員数は以下のとおり。 ・植物工場研究センター：90社 ・EV開発センター：法人76団体、個人32名 ○3年の設置期間が終了した3つの研究所について、成果の評価と継続の必要性を審議。2つの研究所（現代生命哲学研究所、植物工場研究センター）は継続を決定し、EV開発研究センターについては閉所した上で、より発展的な組織として次世代電動車両開発研究センターの設置を決定（平成25年4月開設）。</p>																												
<p>(19) 創造的発想に基づく最先端の研究を推進するため、テニユア・トラック教員の国際公募により優秀な人材を確保する体制を整備。テニユア・トラック制度の全学的な展開について積極的に検討。</p>	<p>・優秀な人材を確保するため、テニユア・トラック教員を国際公募する。 ・平成23年度に採択されたテニユア・トラック普及・定着事業と併せて、テニユア・トラック制度の全学的な展開を目指す。</p>	<p>○テニユア・トラック教員の国際公募を行い、平成25年4月1日採用予定の5名を決定。 ○「テニユア・トラック普及・定着事業」につき、平成23年度に採択された工学研究科・生命環境科学研究科・理学系研究科に続き、21世紀科学研究機構が採択された。 ○テニユア・トラック制度の全学的な展開を更に進めるため、府大独自のテニユア・トラック制度を創設。</p>																												

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p>①基本となる教育組織</p> <p>大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の7学部を理系を中心とする4学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。</p> <p>また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。</p> <p>大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。</p> <p>社会人向けの大学院サテライト教室は、交通便利性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。</p> <p>②教員組織の大胆な改革</p> <p>社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
<p>① 基本となる教育組織</p> <p>(20) 従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編。共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備。大学院については、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討。</p>	<p>① 基本となる教育組織</p> <p>・大学院について、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討。</p>	<p>○高度研究型大学にふさわしい大学院のあり方を検討するため、学長の諮問機関として大学院将来構想検討ワーキンググループを設置（5月）。計5回の会議を開催し、ワーキンググループから学長に対し、「大阪府立大学大学院将来構想に関する検討結果報告書」を提出（11月）。なお、大阪市立大学との統合を前提に、今後学域・大学院の接続の検討を進める。</p>	
<p>(21) 社会の要請に適切に対応する教育内容を提供。柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備。サテライト教室では、交通便利性を活かし、社会人のための大学院教育の実施や連携協定大学との公開講座の開催など様々な教育活動を提供。</p>	<p>・社会の要請に適切に対応する教育内容を提供し、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用。</p> <p>・働く世代を対象とした授業公開講座の増設の検討やスキルアップのための講座を開催するなど、新たな受講者の獲得に努める。</p> <p>・サテライト教室においても、経済学研究科や看護学研究科における社会人のための大学院教育や、公開講座の開催などを実施し、積極的に活用。</p>	<p>○科目等履修生制度（該当者：42名）、社会人特別選抜制度（242名）、長期履修制度（113名）等を引き続き実施。</p> <p>○働く世代を対象に、「やりなおしの初級中国語」（9月、全3回）を開講。また、土曜日開講講座として「ドストエフスキーを読む」を実施（全17回）。</p> <p>○現役の教育関係者へのリカレント教育として、平日の19時から「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（全12回）及び「スクールソーシャルワーク実践セミナー」（全6回）を実施。</p> <p>【経済学研究科】</p> <p>○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、社会の要請に応じた高度で実践的な教育を展開。</p> <p>○文部科学省に観光・地域創造専攻設置を届出。（平成25年度になんば新拠点(I-site なんば)で開講。）</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>○中之島サテライト教室4回（博士後期課程1回、博士前期課程3回）、森ノ宮サテライト教室12回（博士後期課程1回、博士前期課程11回）を活用。土曜日も開講する柔軟な履修体制を整備。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <p>○社会人大学院生の受入数は、博士前期課程18名中7名、博士後期課程6名中6名。</p> <p>○社会人大学院生の勤務形態に配慮し、午後から夜間に及ぶ時間帯に授業を設定する他、夜間や土日に実験・研究指導を実施。</p>	
<p>② 教員組織の大胆な改革</p> <p>(22) 教員が教育組織とは別の研究領域ごとのグループに所属する新しい教員組織を構築。</p>	<p>② 教員組織の大胆な改革</p> <p>※H23年度で完了</p>	<p>※H23年度で完了</p>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
（4）全学教育研究組織の改革

中期目標	（4）全学教育研究組織の改革 教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
（4）全学教育研究組織の改革を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(23) 高等教育推進機構を設置。	※H23 年度で完了	※H23 年度で完了	
(24) 地域連携研究機構を創設。	※H23 年度で完了	※H23 年度で完了	
(25) 国際交流推進機構を設置。	※H23 年度で完了	※H23 年度で完了	
(26) 学術情報センターは組織体制を見直し。	・学術情報センターの関係部局との機能の見直し。 ・組織体制見直しの検討、また、一部横断的課題解決の仕組みづくりを実施。	○機能の見直しを図り、平成 24 年度より専門図書室（理系ジャーナルセンター、羽曳野図書センター、経済・経営・法律系図書室、ヒューマンサイエンス系図書室、りんくう図書室）に改編。 ○専門図書室の管理運営、専門部会に関する事務等を学術情報室が担当して、業務の集中化、平準化を図った。 ○全事務課の情報システム担当者による事務連絡会議を開催し、システム運用の課題の共有と問題解決のための協議を実施。また、教育用システムの運用組織のあり方について検討・調整。	
(27) 21 世紀科学研究機構において、分野横断型研究を推進し、府民・府政の多様なニーズに対応できるシンクタンク機能を強化するための研究所を充実。	・21 世紀科学研究機構において、府民・府政のシンクタンク機能を発揮。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。	○観光産業戦略研究所が、岬町からの委託で「観光交流・スポーツツーリズム研究」に取り組んだ。 ○府市町村のシンクタンク機能を担うことを目指し、「地域イノベーション研究センター」を開設（10 月）。	
(28) 附属施設の「生産技術センター」、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、「心理臨床センター」、並びに「療養学習支援センター」について、その教育研究機能の更なる充実を推進。	<p>【生産技術センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術をもつ技師組織による教育及び研究支援を実施。 ・府内中小企業の技術支援に必要な体制を整備。 <p>【附属教育研究フィールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育の充実を図る。 ・フィールド資源を活用し、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報を提供。 <p>【附属獣医臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の向上を目指す。 <p>【心理臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士育成のための実践的な教育を展開するとともに、臨床を通じた研究の発展を図る。 <p>【療養学習支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護援助プログラムの実践・研究を推進。 ・教育研究機能の更なる充実のための取組みを実施。 	<p>【生産技術センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育及び研究支援の実施とともに、ものづくり技術の獲得と共有を目標に、事業計画を検討。機械工作実習科目の増加への対応を進めるとともに、府内中小企業の技術支援、学生による「ものづくり」プロジェクト（鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト等）への支援を実施。 <p>【附属教育研究フィールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門教育の充実を図るとともに、フィールド資源を活用し、地域住民に対する園芸教室や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供を実施。 ○ホームカミングデー及び高島屋堺店におけるフィールド製品の展示・販売を実施。 <p>【附属獣医臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開。平成 24 年度の診療実績は、4,725 件（収入額：198,843 千円）。 <p>【心理臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心身、適応、生き方、子どもの発達、人間関係等心に関する問題を幅広く受付。新規相談受付は計 24 件で、継続心理相談事例を含めての心理面接の総回数は 1,641 回。 ○平成 22 年度採択の（財）臨床心理士資格認定協会の研究助成事業において、小児心身症研究、発達障害研究、子育て相談事業に加え、虐待・家族機能研究も併せ体系的な研究を実施。 <p>【療養学習支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護援助プログラムの実践・研究を以下のとおり実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究助成 3 件、プロジェクト活動 6 件（平成 23 年度 7 件）を実施。 ・療養学習支援センター年報（第 9 巻）を発刊。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
（5）学生支援に関する目標

中期目標	<p>（5）学生支援に関する目標</p> <p>独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。</p> <p>障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。</p> <p>また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項												
		年度計画を順調に実施している。													
（5）学生支援に関する目標を達成するための措置															
(29) 就学機会を確保し、優秀な学生を獲得するため、奨学金制度を創設。	<ul style="list-style-type: none"> 就学機会を確保し、学業が優秀な学生を獲得するための奨学金制度の創設を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業料減免制度について、成績要件を上位 1/3 から上位 1/2 に緩和し、成績上位 1/2 以上 1/3 未満の学生で所得認定額が最低生活費以下の学生の授業料を半額に減額する制度を創設（平成 25 年度から実施）。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成績</th> <th>所得認定額が最低生活費以下</th> <th>所得認定額が最低生活費×1.3 以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上位 1/3 以上</td> <td>全額免除</td> <td>半額免除</td> </tr> <tr> <td>上位 1/2 以上 1/3 未満</td> <td>半額免除</td> <td>適用外</td> </tr> <tr> <td>上位 1/2 未満</td> <td colspan="2">適用外</td> </tr> </tbody> </table> ○新たな奨学金制度の創設に向け、検討・調整。 ○研究活動や課外活動・ボランティア活動等で顕著な功績を収めた学生や団体を顕彰（157 件）。 		成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3 以下	上位 1/3 以上	全額免除	半額免除	上位 1/2 以上 1/3 未満	半額免除	適用外	上位 1/2 未満	適用外	
成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3 以下													
上位 1/3 以上	全額免除	半額免除													
上位 1/2 以上 1/3 未満	半額免除	適用外													
上位 1/2 未満	適用外														
(30) 留学生宿舎の確保をはじめとする生活・経済支援の充実を図るなど、留学生を受け入れるための環境を整備。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学習・研究環境の整備の一環として、宿舎を計画的に確保。 留学生の宿舎機能を備えた国際交流会館（仮称）の建設に向け、支援効果の高い施設となるよう検討。 チューター制度の実効性を高めるため、チューター学生の活動を指導・支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○UR 物件や民間物件の借り増しにより、中百舌鳥キャンパス及びびりんくうキャンパスの留学生用に計 85 戸の宿舎を確保、供用。 ○学内に建設予定の留学生宿舎（仮称）の設備・運用等について検討。 ○前期には 63 名、後期には 62 名の留学生にチューターを配置し、学習・研究及び日常生活を支援。チューター学生には、オリエンテーションやミーティングを通じて支援を実施。 													
(31) 学生が自らの学習成果を点検・自己評価することで自律的に学習習慣を改善し、また、教員・学生アドバイザーがその情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学習ポートフォリオの導入を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオシステムの運用を開始。これを学生自身による学習習慣改善へとつなげられるよう、システムの活用方法等学生への情報発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ポートフォリオシステムを、4 月から「学習・教育支援サイト」として運用開始。 ○新入生に対して、4 月のカリキュラムオリエンテーションにてポートフォリオについての概要説明を実施。「半期学習目標」、「授業ふり返り」、及び「半期ふり返り」の入力を促した。 													
(32) 学生のアクティブ・ラーニングの支援のための「ラーニング・コモンズ」の施設及びサービスを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ラーニングコモンズを新たに整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○B2 棟 1 階に、移動可能な机、椅子、プロジェクタ、無線 LAN などを整備したラーニングコモンズをオープン。 													
(33) 学生アドバイザーなど教員と健康管理センター等との連携により、学生の生活、心のケアを含めた相談体制を強化。	<ul style="list-style-type: none"> 健康・スポーツ科学担当の教員と連携した健康管理セミナーを開催。 学生なんでも相談室での学生の日常的な相談、学生相談室での心の相談、WEB 学生サービスセンターで心の相談を含めたメールでの各種相談への対応など、学生へのきめ細やかな相談体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康管理セミナー（11 月、参加者 68 名）、AED 講習会（12 月、参加者 20 名）を開催。 ○学生や保護者などからの相談に対応。 <ul style="list-style-type: none"> 学生なんでも相談室…2,925 件（学生課学生サポートグループが対応） 学生相談室…690 件（実人員 103 名）（3 キャンパスでカウンセラーが対応） WEB 学生サービスセンターでの心の相談…713 件（実人員 115 名） メールでの問い合わせ・各種相談…271 件 													
(34) 障がいのある学生に対する支援として、施設や教育方法などの環境整備へ努力。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携し、障がい学生に対する支援の充実へ努力。 学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい学生支援センター運営委員会（5 月）を開催し、情報共有を実施。支援要請があった学生 1 名に対し、延べ 25 名の学生がノートテイク等の支援を実施（25 回、61.5 時間）。 ○障がい学生の利便性をより高めるため、ドアの改修や段差解消などバリアフリー化に努めた。 													

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (6) 地域貢献等に関する目標
 ①地域貢献ナンバーワン大学への取組み

中期目標

地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会をつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成
 深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。

イ 大阪の産業活性化への貢献
 イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。
 地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化
 府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。
 地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化
 府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。
 教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえるよう努める。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価																																																	
		評価	評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメント																																																
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み		IV	IV	IV	民間企業等との共同研究・受託研究件数の目標を上回る実績や、地域イノベーション支援等を目的とするURAセンターの設置など大阪の産業活性化への貢献や体制強化を図ったとともに、専門職種に関する国家試験の高い合格率を維持し、社会に貢献する人材育成を行っていることは高																																																
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成 (35) 産学協同で産業界を牽引する人材の育成の実施。獣医師など専門職種に関する国家試験の合格率を向上。	ア 社会に貢献する優秀な人材の育成 ・産学協同高度人材育成センターの人材育成プログラムを通じて、企業マインドを持ち、産業界を牽引する人材を企業に輩出。 【生命環境科学部】 ・獣医師国家試験合格率95%を目標、国家試験対策に関するセミナーを実施。 【人間社会学部】 ・社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標。 【看護学部】 ・看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験合格率100%を目標。 【総合リハビリテーション学部】 ・理学療法士、作業療法士国家試験合格率100%、及び管理栄養士国家試験合格率95%を目標。	年度計画を上回って実施している。 ○産学協同高度人材育成センターにおいて、大学院生を対象に人材育成プログラムを実施。 ・「イノベーション創出型研究者養成」（府大 TEC）は博士後期課程全研究科及び工学、生命、理学の3研究科博士前期課程対象の科目として実施。 （履修者延べ数：博士前期課程 235名、博士後期課程 190名） ・「地域・産業牽引型高度人材養成プログラム」、「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」により、博士後期課程学生の人材育成を実施。養成者45名中、22名が長期インターンシップへ参加、ポストドクター7名、博士後期課程学生15名を産業界などに輩出。 ・大阪市立大学、兵庫県立大学との共同で「公立3大学産業牽引型ドクター育成プログラム」を立ち上げ、ポストドク及び学生の産学協同育成の成果を他大学へ波及させるべく体制を整備。 ○国家試験合格率は以下のとおり（府大は新卒合格率）。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>獣医師</th> <th>社会福祉士</th> <th>精神保健福祉士</th> <th>看護師</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>理学療法士</th> <th>作業療法士</th> <th>管理栄養士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>45</td> <td>56</td> <td>5</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>41</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>111</td> <td>116</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>91.1%</td> <td>57.1%</td> <td>100%</td> <td>94.9%</td> <td>99.1%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>81.8%</td> <td>18.8%</td> <td>56.9%</td> <td>88.8%</td> <td>96.0%</td> <td>98.1%</td> <td>88.7%</td> <td>77.3%</td> <td>38.7%</td> </tr> </tbody> </table>		獣医師	社会福祉士	精神保健福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	受験者数	45	56	5	117	117	12	20	26	29	合格者数	41	32	5	111	116	12	20	26	29	合格率	91.1%	57.1%	100%	94.9%	99.1%	100%	100%	100%	100%	全国	81.8%	18.8%	56.9%	88.8%	96.0%	98.1%	88.7%	77.3%	38.7%
	獣医師	社会福祉士	精神保健福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士																																												
受験者数	45	56	5	117	117	12	20	26	29																																												
合格者数	41	32	5	111	116	12	20	26	29																																												
合格率	91.1%	57.1%	100%	94.9%	99.1%	100%	100%	100%	100%																																												
全国	81.8%	18.8%	56.9%	88.8%	96.0%	98.1%	88.7%	77.3%	38.7%																																												
(36) 就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。	・就職先企業等における卒業生の評価を測るため、アンケートを実施。 ・結果を分析の上、教育内容等の改善方策を検討。	○平成18～22年に3名以上府大生を採用した400企業等にアンケートを実施（8月）。112企業等より有効回答を得た。 ○アンケート結果を学内に報告、結果を分析の上、教育内容等の改善方策を検討中。																																																			

<p>イ 大阪の産業活性化への貢献</p> <p>(37) 地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つシーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。</p>	<p>イ 大阪の産業活性化への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のシーズ紹介フェアを開催。 ・技術マッチングフェア、JST説明会等に積極的に参加。 ・中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数の増加を図り、共同研究の獲得に繋げる。 ・公募情報の情報提供を積極的に行うことにより、国プロジェクトの獲得増を図る。 ・目標値は、共同研究・受託研究460件、特許累計取得件数100件。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学のシーズ紹介フェアについては、JST 新技術説明会（10月）への出展、府大・市大ニューテックフェア（11月）の開催など、計24件を実施。 ○大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会を通じたホームドクター制度の活用や金融機関との連携強化を推進し、企業からの技術相談に対応。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームドクター会員数234社（平成23年度160社）。 ・これらの企業に対する技術相談件数21件（累計86件）。 ・金融機関を通じた技術相談件数は59件（うち3件が共同研究となった）。 ○複合・融合型の大型研究プログラムを進め、インセンティブ事業など研究者の支援を強化し、地域イノベーション支援を行うことを主要な目的として、リサーチ・アドミニストレーション（URA）センターを設置。 ○戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の管理法人方式の受託研究を7件（平成23年度9件）、国プロジェクトを5件（平成23年度6件）獲得。 ○民間企業等との共同研究、受託研究数は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="1276 625 2196 793"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度（うち府内企業）</th> <th>平成24年度（うち府内企業）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究数</td> <td>331（111）</td> <td>315（99）</td> </tr> <tr> <td>受託研究数</td> <td>209（13）</td> <td>202（16）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>540（124）</td> <td>517（115）</td> </tr> </tbody> </table> ○技術相談件数は、634件。 ○特許累計取得件数は、225件（年度内新規出願件数は126件、新規登録件数は75件）。 		平成23年度（うち府内企業）	平成24年度（うち府内企業）	共同研究数	331（111）	315（99）	受託研究数	209（13）	202（16）	計	540（124）	517（115）	<p>く評価できる。</p> <p>さらに、積極的に社会人教育や公開講座を展開するなど、地域の教育拠点としての役割を果たしていることから小項目全体として高く評価した。</p>
	平成23年度（うち府内企業）	平成24年度（うち府内企業）													
共同研究数	331（111）	315（99）													
受託研究数	209（13）	202（16）													
計	540（124）	517（115）													
<p>(38) イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献。</p>	<p>・イノベーションにつながる先端的研究分野に重点的に取り組む。</p> <p>・研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○21世紀科学研究機構を核として、分野横断型研究による、イノベーションにつながる先端的研究を推進。研究成果の発信や共同研究等を通じて、地域産業へ貢献。 【工学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ・先端的研究分野における学内シーズの発信のため、大阪、堺商工会議所との共催で、テクノラボツアー及び特別講演会（計9回）を実施。 【植物工場研究センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府、堺市等多くの自治会からの施設見学の他、一般見学会（隔週火曜日）や入試説明会の見学会及び花（さくら）まつりやホームカミングデーのイベントを含め総勢10,594名の見学者を受け入れた。また、メディアへの情報発信も積極的に実施（79社）。 【EV開発センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が推進する「大阪EVアクションプラン」に協力し、EVセミナーなどセミナー・イベントを8回、展示会を3回実施。 【看護学部・総合リハビリテーション学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・シャープ株式会社との共同実験により、実習科目等におけるタブレット端末を利用した電子教科書を試行利用。取組内容を他大学へ発信すべく、課題検証を実施中。 【総合リハビリテーション学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の参加により、農業組合法人「かなん」と連携し大阪産食材を利用した弁当を共同開発。 													
<p>ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化</p> <p>(39) 地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p>	<p>ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府・堺市をはじめとする府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加などの取り組みを通じて、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。特に、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で積極的に助言や連携を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府等の審議会委員、研修会講師の就任延べ数は808件（平成23年度833件）。 ○大阪府や府内市町村に対し、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で以下のとおり積極的に助言、連携を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 【植物工場研究センター、EV開発センター】上記計画38の実績のとおり。 【地域イノベーション研究センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村のシンクタンク機能を担うことを目指し、「地域イノベーション研究センター」を開設（10月）。7月に包括連携協定を締結した、河内長野市の産業振興ビジョン、食育推進計画を策定中。 ○包括連携協定を締結している岬町とは、観光交流・スポーツツーリズム研究事業を受託し、平成25年度からのアクションプランを策定。また、食育推進計画の策定を支援し、WEBサイト「みさき健康クラブ」で健康情報を発信。 													

<p>(40) 自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市と連携して「いきいき堺市民大学」及び「堺エコロジー大学」を開催。 ・「いきいき堺市民大学」は、授業公開講座「堺・南大阪地域学Ⅰ」の講義の一部を共同開催。 ・「堺エコロジー大学」では環境学についての科目を提供。 ・講義や講座の提供を通して地域活動に取り組む人材の養成に寄与。 	<ul style="list-style-type: none"> ○堺市の「いきいき堺市民大学」は、府大の授業公開講座「堺・南大阪地域学Ⅰ」と共催で一部講義を開講。 ○堺市の「堺エコロジー大学」の受講生に、副専攻「環境学」の講義を提供。 ○大阪府、大阪市等の協力を得て、大阪府立環境農林水産総合研究所との共催により、生物多様性保全をテーマとしたセミナーを開催（10月、参加者82名）。 ○河内長野市との連携により、市民参加による緑化に関するシンポジウムを開催（2月）。 ○産学官連携により大阪湾の環境再生のための研究・事業を実施するため、堺市、大阪市立大学とともに、大阪湾環境再生研究・国際人材コンソーシアム（CIFER）・コアを設立。 															
<p>エ 生涯教育など地域の教育拠点化 (41) 講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進。</p>	<p>エ 生涯教育など地域の教育拠点化 ・地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心とした公開講座80講座の実施を目指す。 ・大学独自の資格制度を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公開講座実施数は87講座。延べ33,592名が参加（平成23年度：81講座、35,369名）。 ○資格制度については、堺市文化観光局スポーツ部との連携で、スポーツ指導員の資格講座の創設を協議するなど具体的な事業を検討中。 															
<p>(42) 地域の教育活動を組織的に展開し、社会人教育の充実を図る。社会人向けセミナーの企画や、社会人の学習の場として都市部サテライトのさらなる活用を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施。 ・実施にあたっては、社会人が参加しやすいよう都市部サテライトを活用。 ・カルチャーセンター等との連携講座を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域連携研究機構や各研究科等において、社会人向けのセミナーや公開講座を実施。 ○サテライトは以下のように活用。中之島サテライトの年間利用数は400件（うち公開講座66件）。 <table border="1" data-bbox="1228 898 2338 1457"> <thead> <tr> <th data-bbox="1228 898 1347 982">サテライト</th> <th data-bbox="1356 898 2338 982">講座等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1228 989 1347 1066"></td> <td data-bbox="1356 989 2338 1066"> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島サテライトゼミナール「ドストエフスキーを読む」（4月～12月、土曜日全17回） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1228 1073 1347 1150"></td> <td data-bbox="1356 1073 2338 1150"> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島連続公開講座「英詩の世界へようこそ」「続・近世大坂崎人伝」など（6月、11月に2講座ずつ開催） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1228 1157 1347 1339">中之島</td> <td data-bbox="1356 1157 2338 1339"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学類公開講座（平日19時から開講） 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（4月～2月、全12回） 「スクールソーシャルワーク実践セミナー」（1月～2月、全6回） ・体験参加型講座「やりなおしの初級中国語」 ※うち1回は中百舌鳥キャンパス（9月、全3回、働く世代を対象に平日午後18時30分以降及び土曜日に開講） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1228 1346 1347 1381">森之宮</td> <td data-bbox="1356 1346 2338 1381"> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科修士に対する勉強会や各種研究会、セミナー（全7回、73名） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1228 1388 1347 1457">なんば</td> <td data-bbox="1356 1388 2338 1457"> <ul style="list-style-type: none"> ・府大公開講座「経営思想は移り変わる」（9月、南海電気鉄道（株）と共催、対象：なんばパークスで働く社会人） </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○カルチャーセンターと連携し、「大阪府立大学・朝日カルチャーセンター21世紀塾」として、社会人を対象とした公開講座を毎月開催（参加者延べ299名）。 ○大阪府庁さいかくホールにおいて、大阪府と協力し、セミナーを開催。 ・府民教養講座「万葉集の世界」（6月、全4回、参加者延べ440名） ・新なにわ塾「大阪と映画文化を考える」（9～12月、全6回、参加者延べ402名） 	サテライト	講座等		<ul style="list-style-type: none"> ・中之島サテライトゼミナール「ドストエフスキーを読む」（4月～12月、土曜日全17回） 		<ul style="list-style-type: none"> ・中之島連続公開講座「英詩の世界へようこそ」「続・近世大坂崎人伝」など（6月、11月に2講座ずつ開催） 	中之島	<ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学類公開講座（平日19時から開講） 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（4月～2月、全12回） 「スクールソーシャルワーク実践セミナー」（1月～2月、全6回） ・体験参加型講座「やりなおしの初級中国語」 ※うち1回は中百舌鳥キャンパス（9月、全3回、働く世代を対象に平日午後18時30分以降及び土曜日に開講） 	森之宮	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科修士に対する勉強会や各種研究会、セミナー（全7回、73名） 	なんば	<ul style="list-style-type: none"> ・府大公開講座「経営思想は移り変わる」（9月、南海電気鉄道（株）と共催、対象：なんばパークスで働く社会人） 			
サテライト	講座等																
	<ul style="list-style-type: none"> ・中之島サテライトゼミナール「ドストエフスキーを読む」（4月～12月、土曜日全17回） 																
	<ul style="list-style-type: none"> ・中之島連続公開講座「英詩の世界へようこそ」「続・近世大坂崎人伝」など（6月、11月に2講座ずつ開催） 																
中之島	<ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学類公開講座（平日19時から開講） 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（4月～2月、全12回） 「スクールソーシャルワーク実践セミナー」（1月～2月、全6回） ・体験参加型講座「やりなおしの初級中国語」 ※うち1回は中百舌鳥キャンパス（9月、全3回、働く世代を対象に平日午後18時30分以降及び土曜日に開講） 																
森之宮	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科修士に対する勉強会や各種研究会、セミナー（全7回、73名） 																
なんば	<ul style="list-style-type: none"> ・府大公開講座「経営思想は移り変わる」（9月、南海電気鉄道（株）と共催、対象：なんばパークスで働く社会人） 																
<p>(43) 大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築。貴重図書展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じ、大学の知の資産を府民へ還元。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB博物館の展示内容の充実を図る。 ・WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書を展示。講演会等を通じて研究成果を府民に還元。 	<ul style="list-style-type: none"> ○WEB博物館のアクセス数は29,132回（平成23年度11月～3月：10,728回）。展示については、一部内容の追加等充実を図った。 ○WEB博物館を広く周知するため、ハーモニー博物館セミナーを開催（3回、参加者延べ87名）。 ○学術情報センター図書館において、貴重図書展示を5回実施。 ○大阪府立中之島図書館との共催で貴重図書連続講演会（10月、2回、中之島サテライト、参加者延べ約120名）、11月のホームカミングデーで展覧と講演会を実施。 															

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (6) 地域貢献等に関する目標
 ②諸機関との連携の強化

国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。

ア 府、府内市町村との連携
 府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育などの分野で積極的に関与する。

イ 小・中学校、高等学校との連携
 小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。
 工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携
 看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。

エ 試験研究機関との連携
 公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対して的確に対応し、更には大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。

オ 大学間連携
 単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。

カ 企業との連携
 中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価											
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント										
(6) 地域貢献等に関する目標 ②諸機関との連携の強化		年度計画を順調に実施している。		III	III										
ア 府、府内市町村との連携 (44) 府や府内市町村、地域の団体と連携を図る。本学の研究シーズや人材を活用して、地域の活性化や人材育成に積極的に関与し、官学の連携強化及び研究成果を社会還元。	ア 府、府内市町村との連携 ・大阪府・堺市をはじめ府内自治体や地域の団体と連携を図る。 ・共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催を通じて、本学の研究シーズや人材を活用、研究成果の社会還元を図る。	○大阪府下の地方自治体との研究は以下のとおり（うち、共同研究3件、受託研究1件）。 <table border="1"> <tr> <th>地方自治体</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> <th>大阪市</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>研究件数</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </table> ○堺市とは、産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業3件、人材育成等事業4件、地域貢献事業1件を採択。継続事業と合わせて17件の事業を実施。 ○放射線研究センターにおいては、大阪科学技術センターで「みんなのくらしと放射線展」を開催（8月）するとともに、平成24年度に採択された「原子力人材育成事業」により、堺市職員等に講演・研修を実施（17件、参加者延べ137名）。	地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他	研究件数	6	3	1	4			
地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他											
研究件数	6	3	1	4											
(45) 地域連携研究機構に地域連携のための窓口を一元化して整備。	※平成23年度で完了	※平成23年度で完了													
イ 小・中学校、高等学校との連携 (46) 府内教育委員会等と連携し、生徒を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムや、教師を対象とした各種の実践教育講座などのプログラムを作成、提供。高大連携の拡充を図り、特に大阪府教育センター附属研究学校やスーパー・サイエンス・	イ 小・中学校、高等学校との連携 ・高大連携の拡充のため、高校生対象の講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図る。 ・大阪府教育センター附属高等学校やSSH等との連携を実施。 ・小中高等学校の教員へのリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒への体験	○高大連携出張講義の実績として、35高校に対して、77名の講師を派遣。受講した高校生の総数は計4,443名（平成23年度：33高校、85名講師派遣、受講生総数3,241名）。 ○大阪府教育センター附属高校学校協議会の委員（座長）を教育研究担当理事が務めたほか、理科教育研修や英語ディベート指導を実施。													

<p>ハイスクール（以下「SSH」という）との連携、協力を実施するなど教育支援の取り組みを通じ、初等中等教育の質の向上へ寄与。</p>	<p>型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上へ寄与。</p>	<p>○SSHとの連携は以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="1234 163 2338 478"> <tr> <td>泉北高校</td> <td>課題研究発表会を府大Uホールで開催。5名の教員が授業を行い、8名の教員が府大への訪問研修で授業を担当。</td> </tr> <tr> <td>三国丘高校</td> <td>講義を2回実施、課題研究発表会を2回実施。</td> </tr> <tr> <td>生野高校</td> <td>研究発表会への指導、助言を実施。</td> </tr> <tr> <td>大手前高校</td> <td>模擬講義の実施の他、同校主催の「第4回マスフェスタ」に教員が参画。</td> </tr> <tr> <td>岡山清心女子高校</td> <td>府大理系女子大学院生チーム（IRIS）の活動により、1、2年生が府大の施設を見学（8月、参加者40名）。同校主催の「第4回女子生徒による科学研究発表交流会」でIRISが講演。</td> </tr> </table> <p>○教員免許更新講習や高大連携を通じた取り組みによって、小中高等学校の教員へのリカレント教育を実施。</p> <p>○小中学生に対しては、講義とともに、学生による演示実験を作成・提供。堺市内の小学校4校から約550名の小学生を受け入れ、体験型授業として田植え見学会（6月）、稲刈り見学（10月）を実施。</p> <p>○府大理系女子大学院生チーム（IRIS）が小中高生に科学の面白さを伝える「子どもサイエンスキャンパス」を19回実施。</p>	泉北高校	課題研究発表会を府大Uホールで開催。5名の教員が授業を行い、8名の教員が府大への訪問研修で授業を担当。	三国丘高校	講義を2回実施、課題研究発表会を2回実施。	生野高校	研究発表会への指導、助言を実施。	大手前高校	模擬講義の実施の他、同校主催の「第4回マスフェスタ」に教員が参画。	岡山清心女子高校	府大理系女子大学院生チーム（IRIS）の活動により、1、2年生が府大の施設を見学（8月、参加者40名）。同校主催の「第4回女子生徒による科学研究発表交流会」でIRISが講演。		
泉北高校	課題研究発表会を府大Uホールで開催。5名の教員が授業を行い、8名の教員が府大への訪問研修で授業を担当。													
三国丘高校	講義を2回実施、課題研究発表会を2回実施。													
生野高校	研究発表会への指導、助言を実施。													
大手前高校	模擬講義の実施の他、同校主催の「第4回マスフェスタ」に教員が参画。													
岡山清心女子高校	府大理系女子大学院生チーム（IRIS）の活動により、1、2年生が府大の施設を見学（8月、参加者40名）。同校主催の「第4回女子生徒による科学研究発表交流会」でIRISが講演。													
<p>(47) 工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学の検討を3年以内に実施。</p>	<p>・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属高等学校等からの特別入学を検討。</p> <p>・府大高専からの編入学制度を着実に推進するとともに、工科系の高等学校から工学部及び工学研究科に進学するための多様なキャリアパスを検討。</p>	<p>○工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属高等学校等からの特別入学について、教育カリキュラムの充実などを見極めつつ検討中。</p> <p>○府大高専からの編入学試験を実施。（平成25年度4月に第1期生を受入れ。）</p>												
<p>ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携</p> <p>(48) 看護師等の保健福祉専門職の、府立病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への就職促進のための取り組みを実施。</p>	<p>ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携</p> <p>・病院説明会の開催、積極的な応募の推進など、病院等府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の福祉専門職の就職を促進。</p>	<p>【人間社会学部社会福祉学科】</p> <p>○社会福祉士、精神保健福祉士、保育士などの福祉専門職を養成。</p> <p>○卒業生による就職セミナーを3回開催（参加者80名強）。</p> <p>○府内の地方公共団体や社会福祉法人への就職率は38.1%（24/63）。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○以下の取り組みを実施し、就職率93.2%（109/117）、府内公的医療機関への就職率50.5%（55/109）を達成。</p> <table border="1" data-bbox="1234 1297 2160 1654"> <tr> <td>3年生</td> <td>就職ガイダンス ・府立病院機構5病院の概要 ・就職活動の方法</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4年生</td> <td>就職ガイダンス ・卒業生の経験談及び業者による就職活動セミナー ・国家試験受験に関する手続き ・新人職員としての心得</td> </tr> <tr> <td>就職試験の模擬面接及び履歴書提出書類の指導 (6～7月 計36名参加)</td> </tr> </table> <p>【総合リハビリテーション学部】</p> <p>○府内公的病院や公的機関の求人情報を、学生アドバイザーが中心になって積極的に周知。府内公立病院への就職率は11.4%（8/70）、府内の保健・医療・福祉職への就職率は54.3%（38/70）。</p>	3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構5病院の概要 ・就職活動の方法	4年生	就職ガイダンス ・卒業生の経験談及び業者による就職活動セミナー ・国家試験受験に関する手続き ・新人職員としての心得	就職試験の模擬面接及び履歴書提出書類の指導 (6～7月 計36名参加)							
3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構5病院の概要 ・就職活動の方法													
4年生	就職ガイダンス ・卒業生の経験談及び業者による就職活動セミナー ・国家試験受験に関する手続き ・新人職員としての心得													
	就職試験の模擬面接及び履歴書提出書類の指導 (6～7月 計36名参加)													

<p>(49) 府立病院機構と、臨床教授制度の構築、病院や看護協会による研修会への講師派遣などを実施。教育研究における連携を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府立病院の研修への講師派遣や、病院職員による臨床実習教育への積極的な参画を促進。 ・臨床教授制度の登録を促進。 ・病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取り組みを積極的に行う。 	<p>【看護学部・研究科、看護学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府看護協会で32件、府内病院で43件、看護職を対象とした研修に講師を派遣して最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施。 ○大学院の実習施設における臨床教授制度において、17名に指導を受けた。 ○看護学部・学類においても臨床講師制度を制定し、36名を選考。 <p>【総合リハビリテーション学部・研究科、総合リハビリテーション学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府立病院機構をはじめ、実習指導者69名に臨床講師として協力を得た。 <p>【教育福祉学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取り組みを積極的に実施。医療・保健・福祉職への研修7件、ソーシャルワーカーへの研修14件を実施。 																					
<p>エ 試験研究機関との連携</p> <p>(50) 公設の試験研究機関と連携し、府内の中小企業等の技術力向上や人材育成の取り組みを実施。連携大学院制度を活用し、研究機関や企業へ大学院生派遣や大学への研究員受け入れなどを促進。</p>	<p>エ 試験研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立病院機構と連携し、中小企業の技術開発や人材育成を支援。連携大学院制度を活用し、客員教授の受け入れや大学院生への指導協力を得て、企業・研究機関等との連携を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○試験研究機関等とは、以下のとおり連携。 <p>【大阪府立環境農林水産総合研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件の共同研究を実施。客員研究員1名、研修員2名を受入れ。 ・研究所において、獣医学専攻学生を対象とした防疫訓練、牧場実習を実施。 ・生物多様性保全をテーマとしたセミナーを共催（10月、参加者82名）。 <p>【大阪府立産業技術総合研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件の共同研究を実施。客員研究員1名受入れ。 ・研修事業等の相互乗り入れ（府大放射線研修への産技研職員の参加、府大学生の産技研見学）。 ・コーディネーター間の交流。 <p>【大阪府立病院機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大学生の実習受入れ。客員研究員を1名受入れ。 ・CNS取得のため、病院機構職員が府大大学院へ入学。 <ul style="list-style-type: none"> ○連携大学院制度を活用し、客員教授を受入。工学研究科は3機関3名、生命環境科学研究科獣医学専攻は、動物衛生研究所など3機関4名の客員教授を受入れ。 																					
<p>オ 大学間連携</p> <p>(51) 大学間連携協定校との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。南大阪地域大学コンソーシアムに積極的に参画するなど府内の他大学と、教育研究や社会貢献のほか、スタッフ・ディベロップメントなど幅広い分野での連携を強化。</p>	<p>オ 大学間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。 ・南大阪地域大学コンソーシアムが実施する公開講座、職員対象研修事業に積極的に参加し、大学相互で連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携協定大学との連携を強化し、以下のとおり、単位互換や連携プロジェクト等を推進。 <table border="1" data-bbox="1231 1098 2338 1738"> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">大阪府立大学</td> <td>・単位互換の実施（府大⇒市大：7名、市大⇒府大：4名）</td> </tr> <tr> <td>・フランス語学研修の共同実施（府大生13名、市大生5名）</td> </tr> <tr> <td>・府大・市大地域産学官連携コンソーシアムによる「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の推進</td> </tr> <tr> <td>・高校化学グランドコンテストの共同開催</td> </tr> <tr> <td>・「ニューテクフェア」の共同開催</td> </tr> <tr> <td>・三大学連携公開講座の実施（2回）（府大・市大・関大）</td> </tr> <tr> <td>・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際育成コンソーシアム・コアを設立</td> </tr> <tr> <td>・共同研究（4件）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">関西大学</td> <td>・兵庫県大との共同申請により採択を受けた「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施。</td> </tr> <tr> <td>・三大学合同入試説明会の開催（府大・市大・関大）</td> </tr> <tr> <td>・三大学連携公開講座の実施（2回）（府大・市大・関大）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">相愛大学</td> <td>・中国国際工業博覧会府大ブースへの共同出展</td> </tr> <tr> <td>・科目履修生の派遣（府大⇒相愛大：37名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・客員研究員の受入れ（相愛大⇒府大：2名）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○南大阪地域大学コンソーシアムが実施する「南大阪地域講座」、職員研修に参加。 	大阪府立大学	・単位互換の実施（府大⇒市大：7名、市大⇒府大：4名）	・フランス語学研修の共同実施（府大生13名、市大生5名）	・府大・市大地域産学官連携コンソーシアムによる「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の推進	・高校化学グランドコンテストの共同開催	・「ニューテクフェア」の共同開催	・三大学連携公開講座の実施（2回）（府大・市大・関大）	・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際育成コンソーシアム・コアを設立	・共同研究（4件）	関西大学	・兵庫県大との共同申請により採択を受けた「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施。	・三大学合同入試説明会の開催（府大・市大・関大）	・三大学連携公開講座の実施（2回）（府大・市大・関大）	相愛大学	・中国国際工業博覧会府大ブースへの共同出展	・科目履修生の派遣（府大⇒相愛大：37名）		・客員研究員の受入れ（相愛大⇒府大：2名）			
大阪府立大学	・単位互換の実施（府大⇒市大：7名、市大⇒府大：4名）																						
	・フランス語学研修の共同実施（府大生13名、市大生5名）																						
	・府大・市大地域産学官連携コンソーシアムによる「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の推進																						
	・高校化学グランドコンテストの共同開催																						
	・「ニューテクフェア」の共同開催																						
	・三大学連携公開講座の実施（2回）（府大・市大・関大）																						
	・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際育成コンソーシアム・コアを設立																						
	・共同研究（4件）																						
関西大学	・兵庫県大との共同申請により採択を受けた「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施。																						
	・三大学合同入試説明会の開催（府大・市大・関大）																						
	・三大学連携公開講座の実施（2回）（府大・市大・関大）																						
相愛大学	・中国国際工業博覧会府大ブースへの共同出展																						
	・科目履修生の派遣（府大⇒相愛大：37名）																						
	・客員研究員の受入れ（相愛大⇒府大：2名）																						

<p>カ 企業との連携</p> <p>(52) 中小企業の後継者育成やネットワークの構築などの支援を実施。特に、中小企業団体等と連携し、ホームドクター制度（中小企業技術相談）を拡充。</p>	<p>カ 企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内経済団体をはじめ、大阪湾岸地域及び奈良県などの中小経済団体と連携、中小企業技術相談ホームドクター制度を拡充。 ・（株）FUDAIとの連携をはかり、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力。堺臨海企業連絡会や堺商工会議所と連携し、人材育成を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会に加え、大阪科学技術センターとの連携協定を締結し、兵庫県を含む同センター賛助会員がホームドクター制度の対象となった。ホームドクター会員企業総数 234 社（平成 23 年度 160 社）、技術相談件数累計 86 件（平成 23 年度 65 件）を獲得。 ○工学研究科リエゾンオフィスを通じて、府内外の企業からの技術相談に対応。 ○（株）FUDAI との連携を図り、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力。 ○平成 22 年度に堺商工会議所と連携して実施した「経営塾」を参考に、中小企業経営者に対して経営指導を行うなどの次世代経営者育成支援を実施。 			
<p>(53) 本学の立地を活かしベイエリア企業との産学連携を促進。企業内に設置する大学研究所の先駆けであるエコロジー研究所の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に行ったグリーンエネルギー関連企業への調査報告等を活用し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることにより、ベイエリア企業との産学官連携を促進、循環的な産学連携貢献システム確立を目指す。 ・エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を実施し、成果報告会の開催や研究施設の公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一つの企業との連携を次の連携につなげる循環的な産学連携貢献システムの確立を目指し、グリーンエネルギー関連企業責任者にシーズ公開イベント紹介や面談等を通じて継続して接触。新たな共同研究 43 件、テーマ具体化に向けた相談が 20 件以上、助成金申請 1 件。 ○シャープ(株)と新たな「技術シーズ・技術ニーズ」の創出に向けて情報交換会 2 回開催(7 月：シャープ(株)研究開発本部（天理市）、10 月：府大サイエンスホール)。 ○エコロジー研究所成果報告会を 2 月に開催。 			

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
（7）国際化に関する目標

中期目標 **（7）国際化に関する目標**
 国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		計画の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
（7）国際化に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		III	III
<p>(54) 各学部・研究科において、国際交流推進機構を設置して、教育研究の国際的交流の一層の高度化を図る。国際交流推進機構は国際化に資する教育研究を行なうべく主担教員を配置し、留学生並びに一般学生が国際社会に貢献する有為の人材として活躍するための教育を実施。地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を果たすべく、研究成果を広く地域社会に公開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流推進機構主催で、海外留学説明会、学生・地域住民対象の講演会や異文化交流事業を定期的実施。 グローバル人材を育成するための機構主担教員の平成25年度当初の配置に向け、関係部局の協議・調整と条件整備を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府等との連携による、学生の国際化教育プログラム（英語による外国人学生等とのワークショップ）を実施（5月、10月）。 外国人招へい教員事業で招へいしたゲストプロフェッサーによる、高校生・大学生対象の英語による講演会を実施（9月、参加者50名）。 府大を卒業した留学生を講師に迎えて、学生・一般を対象とした講演会を実施（5月、参加者約100名）。 堺市等と「堺・アセアンウィーク」を共催し、「第4回堺・アセアン学生フォーラム in 大阪府立大学」を開催（10月、参加者約50名）。 			<p>国際事情により学生の海外派遣数は減少したものの、留学生の受け入れはほぼ目標を達成しており、地域の国際交流クラブと連携した「レベル別日本語講座」の受講者数も大幅に増加している。また、「外国人招へい教員事業」や「海外留学支援事業」の実績も伸びていることから今後も国際化の推進が期待されることは評価できる。</p>
<p>(55) 府大からの海外大学・研究機関への留学を拡大。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための支援を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 【工学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定校を中心に、ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大、学生の海外派遣を推進。 学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を実施。 【生命環境科学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 海外大学・研究機関への留学のメリットを伝達し留学意欲の増進を図る。 学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に実施。 国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設定。 【理学系研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院 GP の取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。 学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取り組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 【工学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 「国際環境活動プログラム」及び「JICA 草の根プロジェクトによるハロン湾浄化プログラム」により、13名の大学院生（このうち11名が工学研究科、2名が生命環境科学研究科）をベトナム・ハロン湾及びホーチミンに派遣し、環境活動の実践演習を実施。 部局長裁量経費による海外渡航支援を実施。 【生命環境科学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 国際学会で36名の大学院生が発表。 海外の著名な研究者の英語によるセミナー、交流会を開催し、英語での発表能力向上、留学意欲の増進を図っている。 国際学会への参加の助成獲得を目指し、各種助成金の広報活動を積極的に実施。 獣医学専攻においては、複数の大学院生が、獣医学友会からの資金援助等により、国際学会や国際会議に参加（計画11再掲）。 【理学系研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院 GP の取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取り組みを実施。 国際交流課の海外留学支援事業により2名、研究科独自の予算で1名が短期留学。 			

	<p>【経済学研究科】 ・異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。</p> <p>【人間社会学研究科】 ・海外において研究を行う教員をサポートするとともに、学生についても、異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。 ・海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。</p> <p>【看護学研究科】 ・マヒドン大学との提携によるエクステンジプログラムを実施。 ・海外学会発表、国際会議参加への支援を検討。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】 ・大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、国際会議での発表を推進。</p> <p>【国際交流推進機構】 ・「外国人招へい教員事業」及び「海外留学支援事業（短期研究留学、長期交換留学）」を実施。 ・短期派遣も推進し、短期スタディーツアーの増設を検討。</p>	<p>【経済学研究科】 ○英語による論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 ○経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援を実施。</p> <p>【人間社会学研究科】 ○学生については、6名を海外に派遣するとともに、国際学会で9件の発表を実施。 ○人間社会学研究科が主導して学術交流協定を締結した19大学と交流を実施。協定校をはじめとして、留学生の受け入れを図り、外国人留学生を56名受け入れ。うち38名に学生チューターを配置し、研究をサポート。</p> <p>【看護学研究科】 ○マヒドン大学との提携によるエクステンジプログラムを継続。 ○大学院生へ海外学会発表の指導を行い、海外学会発表、国際会議に4名参加。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】 ○栄養療法学専攻の学生が長期留学生としてフランスの大学に留学。 ○大学院生が筆頭演者として国際会議で研究報告を行う際の費用を部局長裁量経費から援助する制度を開始。</p> <p>【国際交流推進機構】 ○外国人招へい教員事業により、15名を招へいし、大学院生を中心に英語による専門科目の授業を実施。 ○6名の大学院生が、招へい教員の所属大学へ短期研究留学を実施。 ○海外留学支援事業の実績も短期17名（平成23年度8名）、長期17名（平成23年度12名）と、実績を伸ばした。 [参考] 学生の海外派遣176名（平成23年度203名）。</p>			
<p>(56) 日本語力を強化し、日本社会についての理解を進めるための科目の提供や、学術交流協定締結促進などによる交換留学生の相互派遣の受け入れの拡大を図る。海外での拠点機能の整備や本学を卒業した留学生のネットワーク構築、海外同窓会設立支援等を通じ、留学リクルートを実施。これらの取り組みを通じて、外国人留学生数300名を目指す。</p>	<p>・留学生の日本語教育のサポート体制の強化を図るため、地域の国際交流クラブ KoKoC と連携を強化した日本語教育を実施。 ・留学生後援会の組織機能の活性化や留学生（卒業生）のネットワークづくりを推進、国・地域別の海外同窓会の設立を支援。 ・アジア諸国の学術協定大学との教育研究交流を重点的に推進し、また、海外同窓会の協力も得て、優秀な留学生を確保。 ・ダブルディグリープログラムでの受け入れや、大学院レベルでの短期交換留学生受け入れなど、多様な形で留学生を招致。 ・留学生数220名を目指す。</p>	<p>○地域の国際交流クラブ KoKoC との連携による、レベル別日本語講座開講。受講者85名（平成23年度24名）。 ○海外同窓会は、11月に上海、12月に台湾で開催。 ○新規で締結した学術交流大学・機関は、3月31日時点で18校（合計123大学・機関）。協定大学から受け入れた交換留学生総数は57名（ダブルディグリー2名を含む）。 ※ダブルディグリー（複数学位） …連携先の大学との相互認定により、一定の期間中に両大学の学位を取得できる制度。 ○受入留学生総数（正規生、交換留学生等を含む）は219名（平成23年度204名）。</p>			

<p>I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）</p> <p>2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標</p> <p>（1）教育内容等に関する目標</p>

<p>中 期 目 標</p>	<p>①入学者選抜 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に合った専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。 また、工業に関する学科を置く高等学校等から4年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受入れ等も進める。 入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区の弾力化など幅広く検討する。</p> <p>②教育の質の向上への取組み 中学校卒業段階から5年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人としての広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。更に、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。</p> <p>③学生定数の考え方 本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。 専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
（1）教育内容等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
<p>①入学者選抜 (57) 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に合った専門コースの選択ができるよう「総合工学システム学科」としての入試を実施。特別選抜入試を検討・実施。新たに編入学枠を設けるとともに、社会人受入れを進めるため専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報を行い更なる周知へ努力。</p>	<p>①入学者選抜 ・「総合工学システム学科」入試の改善のため、平成24年度入試で実施した特別選抜入試と学力選抜について、選抜方法（入試方法、入試日程等）、出願資格、募集人数について資料収集・分析を行い、課題の有無を検討。 ・専攻科で行っている社会人特別選抜について広報活動を一層強化。</p>	<p>○平成24年度入試の分析、課題検討を行い、平成25年度入試は選抜方法等平成24年度入試に引き続き実施。 ○平成25年度入試は「特別選抜」と「学力による選抜」とし、特別選抜については募集人数40名で推薦制として1月に実施。学力による選抜ではアドミッションポリシーを生かすために、数学・理科・英語に重み付けをした配点とした。 ○本科入試の結果は以下のとおり。 志願者数 推薦 74名 学力 271名 合格者数 推薦 40名 学力 120名 合格倍率 推薦 1.85 学力 2.26 ○社会人特別選抜については、卒業生への生涯教育支援をかねて卒業生や担任に情報を提供。志願者0名。</p>	
<p>(58) 入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げることを検討。</p>	<p>・入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を実施。</p>	<p>○入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理と情報収集を実施。</p>	
<p>②教育の質の向上への取組み (59) 授業で英語を積極的に使用することを検討し、国際学会などにおける英語プレゼンテーションの支援を強化。外国人留学生との交流を行い、海外の大学などとの姉妹校提携等を検討。</p>	<p>②教育の質の向上への取組み ・英語担当教員を中心に英語教育連携ネットワーク強化、学校要覧の英語版を作成するとともに、英語教育の充実や他科目との連携を検討。 ・国際学会などにおける研究発表状況を確認し、英語プレゼンや英文チェックなどの支援体制を検討。 ・外国人留学生との交流会の検討や、海外の姉妹校提携候補の調査・検討を実施。</p>	<p>○学校要覧英語版作成にあたり、英語教育連携ネットワーク会議を5回、英語科作業部会を5回開催。 ○国際学会での発表実績は、専攻科学生による6件。 ○府大と連携し、泰日工業大学との教員派遣、学生交流などを検討中。</p>	
<p>(60) 産学連携による実践的技術者教育や、PBL方式などによるエンジニアリング・デザイン教育を充実。</p>	<p>・産学連携による実践的技術者教育を実験実習で継続的に実施。 ・PBL方式による実験実習を実施しエンジニアリング・デザイン教育を充実。</p>	<p>○産学連携の一環として総合工学実験実習Ⅳにおいて、地域中小企業経営者が組織するNPO法人北河内エコエナジープロジェクトから派遣されたコメンテータ3名により、7月の卒業製作中間発表会及び11月の卒業製作展示会の外部評価を実施。 ○ものづくりフォーラムを開催し、平成23年度で終了した3年間の大学GPの成果報告を行い、PBL方式（チームによる課題解決型学習）による実験実習の重要性を全学的に確認。</p>	

<p>(61) 4年次のインターンシップを充実。専攻科で長期インターンシップを充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を培うと共に専門や進路に対するモチベーションアップをはかるために、4年次のインターンシップ先を拡大し、事前教育を充実。 ・社会のニーズに即した研究・開発能力の育成を図るため、専攻科で長期インターンシップ受入先の弾力化を含め充実。 ・進学希望者を中心に、平成23年度に引き続き、府大でのインターンシップを経験させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4年次のインターンシップにおいては、積極的参加を促し、7月中旬に全員対象の事前教育を実施。インターンシップには4年生全体で179名(83%)の学生が参加(企業173名、大学6名)。東大阪市、寝屋川市の中小企業との連携を図ることで、受入先を拡大。 ○専攻科インターンシップにおいては、28名が参加。4月から課題探究、7月に専攻科インターンシップ担当者便覧に基づいてガイダンスを実施。派遣先は、前期、大学14名(うち府大1名)、企業14名(うち1名は企業の海外インターンシップ(イギリス)に参加)。後期、大学4名、企業24名。 											
<p>(62) FD活動のひとつとしてTP(ティーチングポートフォリオ)の導入を積極的に進行。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TPのWS及び長期遠隔コースを引き続き実施し、学内TP作成者を更に増加、学外普及にも努める。 	<p>○下表のように実施。</p> <table border="1" data-bbox="1231 436 2410 604"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>更新WS</th> <th>新規WS</th> <th>長期遠隔コース</th> <th>スタッフ・ポートフォリオ作成WS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日</td> <td>8/2 1/4</td> <td>8/8～8/10、 12/26～12/28</td> <td>平成24年 3月～8月</td> <td>12/26～12/28 (職員対象)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○教員のTP作成者は合計52名(期限付き講師含む)。うち在籍者45名、全教員(76名)の59%に達した(平成23年度53%)。 ※TPはその時点での教育の実績等を記述するものであり、新規作成後も毎年更新することが望ましく、新規にTPを作成するためのWSを新規WS、TPの更新を行うためのものを更新WSとよぶ。また、WSではメンテナーの拘束時間は2日半と長いため、TP作成作業を長い期間に亘って分散させて行うコースを設けており、これを長期遠隔コースとよぶ。 	実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	スタッフ・ポートフォリオ作成WS	実施日	8/2 1/4	8/8～8/10、 12/26～12/28	平成24年 3月～8月	12/26～12/28 (職員対象)	
実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	スタッフ・ポートフォリオ作成WS									
実施日	8/2 1/4	8/8～8/10、 12/26～12/28	平成24年 3月～8月	12/26～12/28 (職員対象)									
<p>③学生定数の考え方 (63) 本科の入学定員は、平成23年度以降、160名。4年次編入学枠については平成26年度以降、10名。現在の6コース制から5コース制へ再編し、教育効果を上げるため、平成23年度入学生からコース配属を3年次に実施。</p>	<p>③学生定数の考え方 ・平成23年度入学生が2年次に進むことを受け、3年次のコース配属を2年次末に行うため、キャリアデザイン支援プログラムの一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度入学生からコース配属を2年次末に実施する新カリキュラムを設定。 ○新カリキュラム対応のキャリアデザイン5ヶ年計画に沿って、ガイダンス、講演会、工場見学等の行事を実施。 ○上記5ヶ年計画、各種行事の見直しを継続して実施。 											
<p>(64) 専攻科については、府大への編入学の状況も踏まえて検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から府大への編入学の状況も踏まえて検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本科卒業生のうち、専攻科への進学者27名、大学への編入学者31名(うち府大4名)。本科卒業生の進学先としては専攻科と大学編入学が拮抗。 ○専攻科修了者のうち、15名が就職、14名が大学院(うち3名が府大大学院)へ進学。 ○このような学生の進路選択結果も踏まえ検討中。 											

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標） 2 大阪府立大学工業高等専門学校における教育研究に関する目標 （2）研究に関する目標

中期目標	大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
（2）研究に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(65) 専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。学生の研究能力を育成。	<ul style="list-style-type: none"> 工学特別研究（専攻科）と卒業研究（本科）を通して専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。 学生の研究能力を育成するために、教員間連携を強め、校長奨励研究制度を改定しグループ研究体制の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学特別研究（専攻科）と卒業研究（本科）とを同じ曜日に開講することで、専攻科と本科学生の連携を行える体制を作り、研究の継続性と質の向上を図った。 校長奨励研究費申請方法の変更を行い、グループ研究体制の拡充を図った。その結果 11 組が校長奨励研究に申請（採択 11 組）。更にその中の 2 組が科研費補助金に申請（採択 0 組）。 	
(66) 教員間連携や府立大学との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用をはかるため、材料評価室での機器管理の在り方を検討。 府大と府大高専との研究交流・連携を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、機材・設備の有効活用を図るために地域連携推進 WG を立ち上げ、材料評価室での機器管理の在り方などを検討中。 府大との研究交流・連携を深めるために産学交流会を共同開催。また府大コーディネーターと連携し府大高専においてサポイン説明会を実施。（2 組のグループがサポイン申請を検討中。） 	
(67) 研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金をはじめ、各種外部資金情報を整理し、教員に対し、情報提供・申請支援を積極的に実施。 地域連携テクノセンターから地元企業についてシーズ情報周知を積極的に行い、外部資金の獲得を促進。 研究成果を授業等に積極的に生かし学生教育に還元するとともに共同研究を進めることで研究成果を地域へ還元。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金情報の提供について、以下のとおり取組みを実施。 科学研究費補助金の申請を促すために、府大で開催された科研費説明会に 25 名の教員が参加（科研費申請 24 件）。 学内メールを利用して各種外部資金情報を提供。 地域連携のあり方を検討するために地域連携推進 WG を立ち上げ。その答申に基づいて地域連携を推進するための機構改革を実施。また、地元企業見学会に参加し企業との情報交換に努めるとともに産学交流会や研究室見学により地元企業との連携を密にし、外部資金獲得の促進を実施。 府大の産学官連携室と連携し、より多くの外部資金情報の提供、掲示が可能となった。 研究成果の還元について、以下のとおり取組みを実施。 研究成果を授業に生かす取組みとして、次に掲げる 2 点を実施。 <ol style="list-style-type: none"> 専攻科生による企業と連携した教材開発。 技術相談を工学特別実験実習（専攻科 2 年）のテーマとして取り上げ、その中で解決。 共同研究成果の地域への還元として、EV 車の開発を通じて中小企業の事業支援、人材確保支援などに成果。 	

- I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
- 2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標
- (3) 教育研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p>教育研究組織として、本科（5年制）と専攻科（2年制）を設置する。</p> <p>ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るため、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。</p> <p>大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進するとともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。</p> <p>企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(68) 府大高専内での科目間・教員間連携の充実とともに、府大との連携による社会的ニーズに対応した授業の実施及び先端技術を含めた専門教育の検討や成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを実施。本科から府大3年次への編入学の拡充と専攻科から府大大学院への特別入学の実施を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 科目間・教員間連携を充実させるため、夏季休暇中に連携週間を設けるなど科目間連携会議を開きやすくするとともに、一般科目・専門科目間の連携会議を開催。 府大と連携し、府大教員による講演会や特別講義などを開催し、大学、高専双方の研究交流等を推進。 平成25年度入試で、府大への特別推薦編入学や府大大学院への特別推薦入学を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 科目間連携の強化のために、平成24年度の行事計画に連携週間を設定し、8月は情報教育、2月は力学系科目教育とテーマを定めて会議を実施。 府大教員4名による特別講義を専攻科の課題探求において実施し、先端研究を学生に紹介。 府大工学部への特別編入学や大学院への特別入学については平成25年度入試から実施（計画68再掲）。 	
(69) 専攻科工学特別研究の学外発表を更に促進。各種コンテストの成果を社会に積極的に公開する体制について検討。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科工学特別研究の学外発表を一層促進するために、専攻科インターンシップを含め府大との研究交流を推進。また、府大高専ホームページ等で、学生による学会発表やコンテスト参加の実績を学外に発信。 	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科工学特別研究の学会発表を促進するため、後援会による学会発表補助金の回数制限（年1回1万円）を撤廃。 工学特別研究の研究成果を題材に、寝屋川市工業会主催のビジネスプランコンテストへ参加（28件）。 研究成果の著しい学生に対して日本学生支援機構への優秀学生表彰への申請を促進。その結果、優秀学生顕彰の学術部門で優秀賞を受賞。 専攻科生の学会発表は、68件。 学生による学会発表やコンテスト参加実績を社会に積極的に公開するため、教員に情報を呼び掛け、広報室が積極的にWEBページに掲載する体制を構築。 校長顕彰学生受賞者リストをWEBページに掲載し、学生の顕著な活動実績を広く公開。 	
(70) 4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> 4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築するために担任・学生課・主事室間での業務分担を見直し、実施体制及び支援業務の内容を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップについての諸業務について、効率的な支援体制を構築するため、担任・学生課・学生主事室間での業務分担の見直しを実施。 学生への直接的支援は担任が担当。実施期間中の見回りは他の教員が協力。 企業との窓口、書類送付等と学生対応について職員と教員間で再考。平成23年度に比較して業務がスムーズとなる。 	
(71) 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、行事計画に連携週間を設定するなど教員間連携を強め、卒業研究（本科）や工学特別研究（専攻科）においてグループ研究体制を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から専攻科会議を廃止し運営会議や全教員による修了判定会議への集中化を図り、全学で専攻科の教育研究を担う体制を構築。 教員間連携週間を8月と2月に設定し、情報教育懇談会（情報教員だけに限らず、関係する周辺科目のメンバーも参加自由）を実施。目指すべき情報教育のあり方や各科目での問題点など意見交換し、それらに配慮しながら具体的な授業計画を科目間連携で行うこととした。2月末には力学系科目教育懇談会を実施。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標
（4）学生支援に関する目標

中期目標	本科では5年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
（4）学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(72) 5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために「キャリア支援室（仮称）」を整備。専攻科においても、キャリアデザイン支援を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育GPプロジェクト(ポートフォリオによる学士力育成)の成果を引継ぎ、キャリア教育支援室を一層充実、本科キャリアデザイン支援5ヶ年計画の趣旨徹底とイベントの定着を図る。 ・専攻科キャリアデザイン支援2カ年計画を策定し、推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育支援室をより充実させるため、学生主事室との連携を密にする組織改編を推進。 ○キャリアデザイン支援のイベントは、累計14回実施。 ○平成23年度以降の入学生への支援については、コース配属を2年次末に行う新カリキュラム対応の5ヶ年計画に沿って実施。 ○5ヶ年計画、各種行事の取組み体制の見直しを継続実施。 ○専攻科キャリアデザイン支援2ヶ年計画は策定中。 	
(73) 実験実習の充実と学力補充のために、府大大学院生や高専専攻科生をティーチング・アシスタントとして活用する制度を検討。学生の教育や研究を支援するために、府大学術情報センターとの連携を強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・実験実習の充実と学力補充のために、専攻科生のTAとしての活用推進のため、さらなる制度改正を検討。 ・府大学術情報センターとの連携で構築した図書貸出システムやセンター利用制度などを活用し、学生へ教育研究支援を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専攻科生のTAとしての活用を検討。 ○学生への教育研究支援として、府大学術情報センターのOperaを活用した図書検索及び学術情報センターからの図書貸し出し（学生：14件24冊、教員：7件13冊）を実施。 	
(74) 学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導体制の構築を検討し、原級留置・退学者の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導体制の構築を検討。 ・原級留置・退学者の減少を図るため、情報共有体制を整備し、科目間連携及び担任との協議の場を設け、教員全体で学生指導できる体制を検討。 ・特別な配慮を要する学生への個別対応を更に拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教科担当者連絡会（年2回）や学年担任会等を実施し、問題をかかえる学生について多面的に把握し、支援の方策を検討。 ○学生相談室会議で遅刻欠課の多い学生について個々に検討を行い、担任会議や教科担当者会議で情報を共有。 ○特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制素案作成中。 	
(75) 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報提供を充実。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をホームページなどに掲載、校内掲示を通して学生への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業料減免制度、各種奨学金制度に関する情報をWEBページなどに掲載するとともに、校内掲示を通して学生へ周知。 ○奨学金利用件数211件、授業料減免件数272件。 	
(76) 学生の定期健康診断を行うことと併せて、疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を促進。精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生や教員に対する支援体制を拡充。保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を実施。 ・特別な配慮を要する学生への対応を含めて、精神科医による相談や学習会、臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実。 ・熱中症対策及び感染症予防啓発の継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断、マラソン授業前の問診アンケートや検診を実施。 ○臨床心理士によるカウンセリングを実施。 ○臨床心理士の助言を受け、担任や関係教員が協力して学生支援を実施し、必要に応じて保護者との面談も実施。 ○支援を要する学生のための校内支援体制素案の作成に取組中（計画74再掲）。 ○クラブ活動状況の把握に努め、熱中症対策について環境改善を実施。 ○最新機材を導入して歯科健康相談を実施。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
 (5) 地域貢献等に関する目標

中期目標 地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		年度計画を上回って実施している。		IV	IV
① 地元企業への貢献に関する取り組み (77) 地域連携テクノセンターを中心に、プロジェクト研究等を推進。	① 地元企業への貢献に関する取り組み ・地域連携テクノセンターを中心に、府大地域連携研究機構コーディネーター等の協力を得て、学外ニーズに応えられるプロジェクト研究等の推進を検討。	○プロジェクト研究等を推進するために地域連携推進 WG を立ち上げ、地域連携テクノセンターの運営方法を検討。 ○府大との連携を推進するために、植物工場などへの見学会を実施し、企業と共同で研究プロジェクトへの参画を検討中。 ○府大地域連携研究機構との連携のため、コーディネーター等との懇談会を行い、連携の方法を検討。 ○府大のサポインキャンペーンに参画するため、説明会を府大高専で実施。その結果 2 組の教員グループが参画を希望し、サポイン申請希望企業との技術・意見交換会を実施（計画 66 再掲）。	IV	IV	共同研究・受託研究の件数をはじめ出前授業や公開講座の開催数も昨年度より大きく増加しており、府大高専の知識や技術の社会への還元、積極的な地域への貢献が認められる。 大阪府立大学だけでなく近隣の大学や商工会議所等とも連携を深めている点からも高く評価した。
(78) 府大地域連携研究機構との連携をはじめ、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究など府大高専に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	・府大地域連携研究機構との連携を深め、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じた技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究などを実施。 ・蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを一層充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	○府大地域連携研究機構と北大阪地域との連携を推進するために、北大阪商工会議所、寝屋川市工業会と共同で府大高専第 12 回産学官交流会を開催し、府大教員 2 名によるシーズ発表会を実施。 ○府大高専のシーズを地域に還元するために、NPO 法人北大阪エコエナジーに教員を派遣し、ワガヤネヤガワブランド開発委員会に参画。 ○寝屋川市工業会や近隣大学と協力してラボツアーや企業見学会を企画。 ○寝屋川市主催の催しに学生が参加したほか、びわこ号復活プロジェクトに教員・学生ボランティアが協力し、びわこ号復活プロジェクト推進のため高専祭でのびわこ号写真展示などを近隣大学と共同して実施。 ○共同・受託研究数 7 件、地域フォーラムの共催件数 1 件、技術相談件数 7 件、地元企業との研究会開催数 2 件。			
(79) 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進。	・地域社会のニーズの調査を進め、地域社会が求める公開講座を開催。 ・社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を推進するため、国や地方公共団体の各種補助金に応募。	○大阪府の緊急雇用創出基金事業により、若手技術者の育成に貢献。 (1) 先端ものづくり系人材育成コース（(株)創機システムズ） 技術顧問として、技術相談、受講者講習（8 回）、イベント参加（2 回）、技術会議（4 回）、共同研究（1 件）の支援。 (2) クリエイティブ系人材育成（コンテンツ制作）コース（(財)大阪労働協会） 受講者を高専の研究生として受入れ、合計 10 名（4 名×1 か月、6 名×1 か月）の研究生に対し情報基礎教育（1 か月×2 回）を実施。 ○社会人のキャリアアップのためのリカレント教育の一環として第 12 回産官学交流会において「若手技術者のためのアンドロイドアプリ開発入門」を実施。			
② 地元教育機関への貢献に関する取り組み (80) 蓄積された教育と研究の資産を地域に還元する目的で、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座や ICT 活用講座並びに児童・生徒対象の「ロボット教室」や「かがく実験教室」などの公開講座を年間 10 回以上実施。	② 地元教育機関への貢献に関する取り組み ・近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座や ICT 活用講座並びに児童・生徒対象の公開講座を 7 回以上実施。	○寝屋川市内小中学校教員対象「夏季一日研修」を開催。 ○出前授業は 15 回実施。 ○公開講座を実施することで、地域小中学生への理科・技術教育への啓蒙を行った。（開催数 15 回、「プログラムを作成してロボットを動かそう」「歩行ロボットを組み立てよう」など。）			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 法人組織の改革に関する目標 法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。
	2 教職員組織の運営の改善に関する目標 優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人一人が府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。
	3 教員組織の改革に関する目標 教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所屬とするが、教育研究への責任体制を明確にする。
	4 事務組織の改革に関する目標 府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。
	5 コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標 独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置	1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。	III	III	
(81) 理事長、理事は、半数以上を外部登用。法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの全学的な経営戦略を実現。理事長のトップマネジメントによる経営・財務分析に基づく戦略的な予算配分や人員配置を遂行。理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により機動的に計画を遂行。	・理事長、理事について、その半数以上を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に取り入れ。 ・理事長・学長はトップマネジメントを十分に発揮し、理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により、計画を遂行。	○理事長、理事について、6名中3名を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に取り入れ。 ○理事長・学長のトップマネジメントのもとに、理事、副学長、校長は各所管業務を統括し、迅速な意思決定により、機動的に計画を遂行。 ○役員会のもとに設置した企画・戦略会議を開催し、重点戦略目標を議論（平成23年度から実施、メンバー：理事長、理事、副学長、学長特別補佐）。			
(82) 学生の実態や財務状況などの基本データを蓄積し、戦略的な法人経営を行えるよう支援体制を整備してIR機能を強化し、経営戦略として活用。	・IR活動によるデータを分析し、経営戦略に役立てるため、学内情報を集約管理ができる大学基本情報データベースを活用し、基本データを収集・蓄積。	○大学基本情報データベースにおいて基本データの蓄積を行うとともに、より良いデータの集約管理方法を検討。 ○府大の決算経年比較や他大学の財務分析指標などの財務関係のデータや情報を活用し、財務分析を実施。			
2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置	2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置	年度計画を十分に実施できていない。	II	II	教員業績評価制度について、試行的に運用したものの処遇への反映は遅れており、また、教員活動情報
(83) 府大において、女性研究者、若手研究者、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成に向け、支援体制を整備。理系女性研究者を育成、支援するため、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなく、キャリア形成を継続するための支援制度の導入を図る。	・府大において、若手・外国人研究者等の多様な優れた人材確保のため、テニュア・トラック制度を引き続き実施し、支援。 ・女性研究者が研究を継続し易い環境を整え、キャリア形成を継続するための取組みを進めるとともに、継続的な支援を行うための体制を検討。	○若手・外国人研究者等の多様な優れた人材確保のため、文部科学省のテニュア・トラック普及定着事業を引き続き実施するとともに、制度の全学的展開を更に進めるため、府大独自のテニュア・トラック制度を創設（計画19再掲）。 ○女性研究者支援センターにおいて、研究支援員の配置等の環境整備、全学的意識改革事業等を実施。文部科学省による補助が平成24年度で終了することを踏まえ、平成25年度以降の体制及び事業について検討。			

<p>(84) 府大において、職員の目標管理制度を確立し、適正に運用することにより職員人事の活性化を図るとともに、管理職職員や社会人採用職員への年俸制導入を検討。教員業績評価制度を実施し、評価結果を処遇等へ反映。制度については、適宜見直しを行い、適切に運用。任期制のメリット・デメリットを検証の上、教員の質の向上等のため任期制の更なる拡充を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度を確立、業務の目標を共有化により円滑な業務を推進。 ・社会人採用管理職への年俸制を検討。なお、法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について検討。 ・府大における教員業績評価制度の評価結果の平成 25 年度からの処遇への反映に向け、教員活動情報データベースシステムの改修をはじめとする環境整備を行い、制度を運用。処遇への反映は、期末勤勉手当への反映を検討するなど、段階的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を実施。 ○法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について情報交換や検討を実施。 ○府大において教員業績評価制度の運用を開始し、平成 23 年度業績の評価を試行実施。教員業績評価項目との密接な関連付けなど改修内容の十分な精査が必要なため、教員活動情報データベースシステム改修は未実施。処遇への反映は、平成 25 年度業績の評価を行う平成 26 年度から導入する方向。 ○任期制の検証については、労働契約法の改正やこれに伴う他大学の動向等も踏まえながら、法改正にかかる対応をとるとともに、今後の対応を検討。 			<p>データベースシステムについても未改修であることから、計画を十分に実施できていないと判断した。なお、難易度の高い教員実績評価制度の処遇への反映に向けた努力は認められることから、今後の展開を見守りたい。</p>
<p>(85) 府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入。評価結果の給与反映は大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大高専において、平成 23 年度に導入した高専教員の特性に応じた教員評価制度を運用し、改善点の有無を検討、必要に応じて見直す。 ・評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府大高専において、平成 23 年度に実施した教員評価制度について意見を募り、項目の改訂等を実施。（「国内外の学会で学生に研究発表をさせた回数」「指導学生の学会賞等の受賞回数」「校内委員会等の活動回数」等を追加。） ○評価結果の給与反映については、大阪府等の人事評価制度を見ながら最適化を図った。 			
<p>(86) 府大において、教職員の勤務労働環境の改善に向けた、教職員の福利厚生等の計画的な充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて、教職員の福利厚生の充実を図る。 ・特に、教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全衛生管理者資格取得のための自主研修に対する支援を実施(第 2 種衛生管理者試験取得者 1 名)。 ○教職員互助組合福利厚生事業等の教職員の積極的な活用を促進するため、学内ポータルサイトを通じた周知活動を展開。 ○教職員の自主研修活動を支援するため、教職員自己研修室(平成 23 年度整備)、ミーティングルームを提供。 			
<p>(87) 全学情報システム基盤を利用者の視点で円滑に運営。また、ICT 活用のアクションプランに沿って、利用者の情報共有、持続的活用を支援する仕組みと運用体制を構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度からの情報システムのサービスの円滑な運営とともに、ICT 活用のアクションプランの推進により、教員、学生の教育・学習の継続的な自己改善等を支援する仕組みを構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ICT を活用した教育・学習支援アクションプラン 2011」の推進により、授業支援システム(平成 23 年度運用開始)に加え、ポートフォリオシステムについて、平成 24 年度に運用を開始し、教員、学生の教育学習の継続的な自己改善を支援。 			
<p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(88) 府大において、各教育組織、教員組織に責任者を配置し、教員は責任者のリーダーシップに基づき教育研究活動を展開する。また、新たな学問分野に即応する教育研究体制の構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大において、教育組織として新たに学域・学類(4 学域、13 学類)を設置し、各教育組織、教員組織の責任者のもと、教育研究活動を展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4 月、学域・学類を設置(4 学域、13 学類)し、各教育組織、教員組織(学術研究院)の責任者のもと、教育研究活動を展開。 			
<p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(89) 府大においては、大阪府からの派遣職員を計画的に見直しし、法人独自職員化への切り替えを進めるとともに、アウトソーシングを推進し、効率的な運営体制の構築を目指す。法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修センター(仮称)の設置とともに、研修の充実や、他大学等への職員派遣等を検討。特に、教育・研究支援に向けた能力向上のため、スタッフ・ディベロップメント研修の定期的な開催など、職員の資質向上・能力開発のための取組みを強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大において、法人運営の自律化に向け、計画的に法人職員化を図る。 ・効率的な業務の見直しとして、計画的にアウトソーシングを実施。 ・法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修の充実や他大学等への職員派遣を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人運営の自律化に向けた法人職員化を着実に推進(法人独自職員数 平成 23 年度 116 名→24 年度 132 名)。全職員の 73%。 ○効率的な業務の見直しとして、施設総合管理委託等を実施。 ○法人職員のプロフェッショナル化・能力開発をさらに進めるため、新たにベーシック研修の導入や有志チャレンジチームによる業務改善提案、他大学(大阪体育大学)との相互職員派遣を実施。 			

<p>(90) 法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、機動的な業務執行が図られるよう事務組織を構築。そのため、柔軟な組織編制及び人員配置の変更、必要に応じた業務のアウトソーシングの推進が行えるよう柔軟な組織運営を実施。また、勤務時間・法人職員のキャリアプラン・定年制等人事制度について検討を進め、必要に応じて再構築を実施。</p>	<p>・法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について検討。</p>	<p>○教育研究支援と学生サービスの充実に配慮しつつ、施設室業務の一部を総務人事課に移管し総務・管理室を設置し、学術情報課を総合戦略課に統合した弾力的な組織運営を実施したほか、中百舌鳥キャンパス施設総合管理委託を行なうなど、定例・反復業務の委託化を実施。 ○法人統合の動向を踏まえつつ、情報交換や法人組織、法人教職員の人事・給与制度等について検討し、事務組織のあり方に関する検討方針を具体化。 ○民間企業や他大学の運営を経験した職員による「事務組織のあり方」に関する検討チームを発足させ、「事務組織のあり方に関する提言と検討方針（案）」を作成。</p>			
<p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(91) 教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行い、内部統制機能を強化する。また、独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に取り組むため監査機能を強化する。</p>	<p>○教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を実施。 ○内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、機能強化方策の検討を実施。</p>	<p>○教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進。 ○不正な行為等へ迅速・的確に対応するため、外部講師を招いて内部監査従事職員等を対象にリスクマネジメント強化の研修を実施（2月、33名参加）。 ○監事監査補助職員を1名増員。 ○不正防止計画に基づく検査方法について、非常勤雇用と旅費の検査に新システムを活用することで機能強化を図った。</p>			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 経常経費の抑制に関する目標 セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。
	2 自主財源捻出に関する目標 外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。
	4 学生納付金についての目標 大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、キャンパスの整備などを踏まえ検討する。 大阪府立大学工業高等専門学校授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。
	5 運営費交付金についての目標 大阪府立大学の運営費交付金については、年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることをめざす。 大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。	Ⅲ	Ⅲ	
(92) セグメント分析により、きめ細かい経営戦略を展開。財務情報を、府民にわかりやすい形でホームページなどにより公表。	・府大と高専の2つのセグメントに分類表示。また、決算情報について、府民が理解しやすい解説を記載するなど、よりわかりやすい形にして公表。	○府大と高専のセグメント分類表示を実施。 ○決算状況について、府民に理解しやすい解説を記載した「Financial Report2012」を作成しWEB ページで公表。			
(93) 府大において、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら選択と集中を図り、教員数を平成28年度までに637名を目指す。大阪府からの派遣職員を計画的に見直し、平成26年度当初までに15名程度とするなど、法人独自職員化を進行。アウトソーシングを推進し、常勤職員を160名程度とする効率的な運営体制を構築。職員による業務改善等を実施し、一般管理費等を削減。	・府大において、法人運営の自律化に向け、平成24年度当初に府派遣職員を67名から38名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナルの育成を図る。 ・図書館や施設室業務等のアウトソーシングについて計画的に実施していく。 ・職員による業務改善等を実施し、一般管理費等の削減を図る。 ・平成25年度教員数695名程度、職員175名程度の配置を目指す。	○府派遣職員を平成23年度当初67名から24年度当初38名に削減。 ○中百舌鳥キャンパスの施設総合管理業務委託を導入。今後3年間で3,800万円の経費を削減予定（計画89再掲）。 ○業者への支払にかかる銀行手数料の無料化により、業者負担を400万円軽減、府大負担を83万円削減。 ○省エネルギーの取組み（対前年度比） 使用量 電気：▲3.2% ガス：▲1.3% 使用料金 電気：101.4%（燃料費調整単価の値上げのため） ガス：104.6%（調整額の値上げのため） ○業務改善推進チャレンジチームによる業務改善提案を実施（計画89再掲）。 ○平成25年度当初教員数691名、職員数169名配置（平成24年度当初708名、170名）。			
(94) 府大高専の教員数については、平成27年度に70名とする。職員については、平成23年度に大阪府からの派遣職員が12名となるため、業務のより効果的・効率的な業務運営を目指す。	・府大高専の平成25年度における教員数については73名の体制とし、教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう新体制を確立。	○平成25年度教員数73名体制（平成24年度76名）。 ○教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう各室、委員会、専攻科などの組織の見直しを以下のとおり実施。 ・PDCA業務の効率化のための教育点検委員会と教育改善委員会の合併に向けた調整。 ・専攻科の運営強化のため研究担当副校長が専攻科長を兼務。 ・地域連携の強化のため、産学交流室長を廃止し、地域連携テクノセンター長にその任務を移行。 ・全教員が専攻科教育に当たるため専攻科会議を廃止。			

<p>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置</p>	<p>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>企業に個別訪問を行う等法人寄付の獲得に努力し、寄付金収入が大幅に増加した。また、公開講座の受講料の一部を見直し、受講料収入も増加した。</p>																					
<p>(95) 府大においては、国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同・受託研究による資金など、各種外部資金の獲得に向けた取組を強化。ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動の展開など、きめ細かな募金活動の実施や、公開講座等の料金徴収の見直し、獣医臨床センターにおける効率的な運営など、新たな自主財源の獲得に努め、大幅な増収を目指す。</p>	<p>・府大においては、大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供や循環的な産学連携貢献システムの活用による共同研究獲得増を図る。管理法人形式の受託研究等大型の国プロジェクトの獲得増を図り、外部研究資金の獲得へ努力。 ・教職員・保護者・卒業生等から、ふるさと納税を活用した寄附協力、平成 24 年度から法人の寄附獲得に向け募金活動を本格化。 ・獣医臨床センターの診療報酬改定や公開講座の受講料の見直し、さらなる増収策の検討。</p>	<p>○府大における外部資金獲得状況は下表のとおり（獲得額の単位は百万円）。</p> <table border="1" data-bbox="1258 254 2273 415"> <thead> <tr> <th></th> <th>科研費</th> <th>共同研究</th> <th>受託研究</th> <th>寄付・助成金</th> <th>補助金等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>568</td> <td>315</td> <td>202</td> <td>277</td> <td>61</td> <td>1,423</td> </tr> <tr> <td>獲得額</td> <td>1,188</td> <td>359</td> <td>850</td> <td>213</td> <td>862</td> <td>3,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、ロイヤリティ収入は 36 件、9,128 千円となっている。</p> <p>○寄付金については、以下のとおり取組みを実施。創基 130 年記念基金による寄附額は対前年度比 122%（平成 23 年度：60,376 千円→24 年度：73,410 千円）。</p> <p>・ふるさと納税制度を活用した寄附において、クレジット払いが可能となり、様々な機会をとらえて手続きの簡便性を周知、寄附獲得に努力。</p> <p>・法人寄附の掘り起こしを実施し、卒業生が勤務する関西圏の企業を中心に個別訪問や会合への参加・説明など、地道な活動を重ね、実績を大きく伸ばした。（平成 23 年度：5 件、905 千円→平成 24 年度：29 件、16,044 千円）</p> <p>○獣医臨床センター診療報酬について、4 月から処置料、注射料及び手術料等の料金改定を実施。</p> <p>○公開講座について、一部講座の受講料を見直し、3,000 円から 5,000 円に引き上げ。</p>		科研費	共同研究	受託研究	寄付・助成金	補助金等	合計	件数	568	315	202	277	61	1,423	獲得額	1,188	359	850	213	862	3,472	<p>III</p>	<p>III</p>	
	科研費	共同研究	受託研究	寄付・助成金	補助金等	合計																				
件数	568	315	202	277	61	1,423																				
獲得額	1,188	359	850	213	862	3,472																				
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
<p>(96) マネジメント業務のアウトソーシング化を図り、土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。</p>	<p>・施設室業務のうちアウトソーシングが可能な業務を総合委託することで土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。</p>	<p>○固定資産の維持管理に関するアウトソーシングを検討した結果、提案型入札で対象企業を募り、総合管理業務委託を開始（計画 89、93 再掲）。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
<p>(97) 資産運用計画を策定し、効果的な活用を検討。施設利用料金の適宜改定と施設の貸出しの拡大を図るとともに、学生や教職員、近隣住民に役立つ施設活用を検討。</p>	<p>・単年度及び中期計画期間中の資産運用計画を策定。 ・施設利用料金のうち水道光熱費の料金の見直しを行い、施設の貸出しに当たっては、サービスの向上等の観点から年度途中での需要にも積極的に対応。</p>	<p>○期中の余裕資金を精査し、12.7 億円から 25.2 億円に増額し運用。 ○固定資産貸付料収入の改善を図るため、減免基準を見直し（平成 25 年度実施）。 ○外部の団体等に一時貸出しする施設の特定について検討中。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
<p>4 学生納付金についての目標を達成するための措置</p>	<p>4 学生納付金についての目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
<p>(98) 府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。府大高専の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持。</p>	<p>・府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパス整備などを踏まえて検討。 ・府大高専の授業料については、国立高等専門学校との学生納付金水準の均衡化に努める。私学助成に関する府の施策動向を把握し、府内私学との均衡を図る。</p>	<p>○府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。 ○府大高専の授業料について、国立高等専門学校と同額を維持。府内私学と同様、「私立高等学校等授業料支援補助金」が支給されることによって、均衡が図れた。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
<p>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置</p>	<p>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
<p>(99) 府大における運営費交付金について、効率的な運営や収入増に努め、年 90 億円を基本に、大学の運営費に占める割合を 50%とすることを目指す。府大高専の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保。</p>	<p>・府大における運営費交付金について、効率的に執行し、自己収入等の増額に努める。 ・府大高専の運営費交付金については、高等専門学校としての教育研究に必要な経費を確保。</p>	<p>○府大においては、運営費交付金について効率的な執行に努めるとともに、外部資金の獲得を支援する URA センターの設置や獣医臨床センター診療報酬の改定を実施。 ○府大高専においては、光熱水費の節減や物品購入の抑制を行うことで一般管理費の支出を削減し、教育研究に必要な経費を確保。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中 期 目 標	1 評価の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。
	2 情報開示と戦略的広報に関する目標 自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。 説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。
	3 大学評価についての目標 大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメント
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	III	III	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (100) 部局及び全学の自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動等への改善に活用。次期の認証評価への準備を実施。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組む。 ・次期の自己点検・評価や認証評価に向け、各部局及び全学の基本データを収集・蓄積。	○自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画（10項目）を作成し、全学で取り組んだ。 ○次期の自己点検・評価や認証評価に向け、各部局及び全学の基本データを収集・蓄積。			
(101) 自己点検・評価に係るデータの収集・分析。評価結果を大学運営に活用するための体制を整備。	・自己点検・評価で収集したデータの整理・分析を進め、大学運営に活用できるよう全学的なデータベースの改良を検討。	○自己点検・評価で収集したデータの整理・分析を進め、大学運営に活用できるよう、法人評価とのデータ項目整理など全学的なデータベースの改良を検討。			
(102) 府大高専においては、自己点検・評価を継続的に実施。その結果を教育研究活動等の改善に活用。次期のJABEE審査及び認証評価に向けて準備を実施。必要に応じて現在の教育研究改善のPDCAサイクル実施体制を見直し。	・府大高専において、次期のJABEE審査及び認証評価に向けて、自己点検・評価に係る分析及び改善を円滑に進めるためにエビデンス資料のデータベース化を実施。 ・教育研究改善を円滑に進めるために新教学組織に基づいた運営組織のあり方を再考。教育点検委員会及び教育改善委員会の規程を再考。 ・教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けを実施。 ・大学教育GPプロジェクト(ポートフォリオによる学士力育成)の成果を引き継ぎ、科目ポートフォリオを整備。	○JABEE審査を受審。実地審査の結果、全細目数25項目中A評価16項目、C評価9項目という結果。 ○認証評価受審準備のため、講習会に参加し、府大高専の要改善事項を洗いなおす必要を認識。これに基づき、10月から12月にかけて認証評価勉強会を府大高専で開催し、府大高専の改善すべき事項を把握し、情報を共有化。 ○教育点検・教育改善業務を円滑にするための校内機構の検討を行うことを確認。 ○教育研究改善を円滑に進めるために教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けを一部実施。 ○科目ポートフォリオについて、授業評価アンケート結果との統合を一部整備。			
2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 (103) 府大においては、入試広報も含めた一元的な広報を担当する組織を設置し、広報を強化。大学の認知度向上などブランド力強化戦略の構築を推進。シラバス等の教務学生情報や教育研究情報の公開など、大学広報を充実強化。国外へ積極的に情報を発信するため、海外戦略に応じた情報発信	2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 ・府大において、関係部局の連携の下、広報計画を作成し、教育・研究情報の入試広報も含めた一元的な広報展開を図る。 ・創基130年をブランド構築の好機として、学内外にその意義や取組みを周知し、プレゼンス向上を目指す。 ・オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ大学説明会など、受験生を対象とした入試広	○広報計画については、創基130年事業期間のみならず、統合スケジュールを勘案した計画を検討中。 ○創基130年基金を活用した補助金事業を実施。学内外の32事業に助成を行い、創基130年の浸透に務めた。 ○キャンパスガイド、学域パンフを作成するとともに学類パンフ作成を行い、オープンキャンパス入試説明会等で活用。 ○WEBページに平成24年度開講科目のシラバスを公開、以降開講科目については授業概要を公開。平成25年度開講科目シラバスも平成24年度末に公開。			

の多言語化へ対応。	報活動の充実を図るとともに、授業内容について、詳細なシラバスをホームページ上に公開。 ・情報の多言語化について、方向性を検討。	○「教育情報公表に関するガイドライン」を策定。 ○情報の多言語化については、引き続き関係課において、方向性を検討。新たなメディアの活用をめざし、フェイスブックの試験運用を10月～3月末まで実施。			
(104) 本学の研究成果を恒久的に蓄積し、学内外に提供する府大学術情報リポジトリを更に充実、広報活動も実施。紀要論文、博士論文、学内刊行物の原則登録を推進、教員の論文著作は教員活動データベースとの連携を図る。	・学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信。 ・2000年から2009年度の博士論文の登録を組織的に開始。教員活動情報データベースと連携を図り、教員の論文著作の登録を推進。	○府大学術情報リポジトリに紀要論文、学位論文等の登録を実施。リポジトリサーバの更新、システムのバージョンアップを実施。教員活動情報データベースと連携。 ○平成25年3月末のコンテンツ数は8,409件、平成24年度のダウンロード数は722,351件。			
3 大学評価についての目標を達成するための措置 (105) 上海交通大学の世界大学学術ランキングをはじめとした各種「大学ランキング」において、日本の公立大学トップを目標とする。	3 大学評価についての目標を達成するための措置 ・各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、全学的な対応を行い、ランクの維持向上を図る。	○各種「大学ランキング」の評価基準等の把握に努め、学内への周知を図った。 ○「地域貢献度ランキング」は前年度対比で想定得点率を分析。 ○各種ランキング調査照会に回答。 ○主なランキングの結果は以下のとおり。 ・QSアジア大学ランキング：107位（国内27位） ※H23 122位 ・地域貢献度ランキング：8位（公立大2位、近畿圏1位） ※H23 19位 ・科学研究費補助金受入額：国内大学29位 ・大学等における産学連携等実施状況：5部門で公立大1位（2年連続） →5部門：「民間企業との共同研究実績（件数）」「民間企業との共同研究実績（研究費受入額）」など ・全国大学サイトユーザビリティ調査：1位（2年連続） ・エコ大学ランキング：40位→環境報告書の取組みにより主催団体から表彰			

V その他業務運営に関する重要目標

中期 目 標	1 教育研究環境の整備目標 (1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。 (2) エコキャンパスへの取組み 教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。
	2 安全管理等に関する目標 教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。
	3 人権に関する目標 不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		III	III
1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置 (1)大阪府立大学のキャンパスプランの推進 (106) 府大においては、キャンパスプランに基づき、耐震補強の必要な学舎の緊急性を考慮し、計画的な整備を実施。利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図る。整備に際しては民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化。利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進行。	1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置 (1)大阪府立大学のキャンパスプランの推進 ・キャンパスプランに基づき、計画的に学舎を改修整備。利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを推進。学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要を平準化。	○キャンパスプランに基づき、B4棟(第1期)、B6棟、B8棟、B9棟の改修整備、B11棟、C2棟の改修整備に必要な設計、A2棟の撤去工事を実施。 ○B4棟(第1期)、B6棟、B8棟、B9棟の改修工事では、耐震性の確保、内外装、設備機器の更新、エレベーターの新設等により、利便性と安全性を備えた学舎へのリニューアルを図った。 ○新学域に対応した学生実験室や講義室の整備を行い、教育環境を充実。 ○学舎整備に際しては、アットリスク CM方式の活用により、コストの縮減と資金需要の平準化を図った。 ※アットリスク CM方式 …CM(コンストラクション・マネジメント)会社と一括請負となるアットリスク CM契約を締結し、CM会社がマネジメント業務全般に加え、工事請負人としてリスクを負担する方式。	III	III	実験装置等の省エネルギー推進ガイドラインの策定や、学生も参加した全学一斉の防災避難訓練を行うなど年度計画を着実に実施していると判断した。 また、学生が主体となり「環境報告書」を作成したことによってエコ大学ランキングの主催団体から表彰を受けており、さらなる取組の推進も期待される。
(2) エコキャンパスへの取組み (107) 府大においては、新たに理事長・学長を議長とする全学的組織として「環境対策推進会議(仮称)」を設置し、エコキャンパスへの取組みを強力に推進。エコ・サイエンス研究所において、毎年度、環境報告書を取りまとめ、公開。CO2の排出量については年1%程度の削減を目標。	(2) エコキャンパスへの取組み ・府大において、環境負荷の軽減などによる地球環境や地域環境の保全に向け取組みを全学的に推進するために設置した「キャンパス環境対策推進会議」及びその専門部会である企画部会、省エネ対策部会等の活動を通じ、エコキャンパスの取組みを強力に推進。 ・エコ・サイエンス研究所において、環境報告書を作成。 ・CO2排出量については、平成22年度に比して2%削減。	○「キャンパス環境対策推進会議」及び専門部会(安全・環境企画部会、省エネルギー対策部会)において、エコ・キャンパスへの取組みを推進。 ○エコ・キャンパス意識の啓発を目的に、府大及び府大高専の学生・教職員から環境推進員を109名選出し、研修会を延べ5回開催するとともに、夏季・冬季の省エネキャンペーンにおける啓発活動や省エネパトロールへの協力等を実施。 ○9月に「環境報告書平成24年度版(平成23年度報告)」を発行。 ○文部科学省「大学等における実験・研究に関する省エネルギー実証事業」に採択され、「実験装置等の省エネルギー推進ガイドライン」を取りまとめ。 ○府大において、夏季電力対策(目標:平成22年度比ピーク時電力10%減(当初15%減))及び冬季省エネ対策(目標:平成22年度比電力使用量6%減、平成23年度比ガス使用量3%減)を実施。年間を通じ、平成23年度に比して、電気使用量3.2%減、ガス使用量1.3%減。 ○CO2排出量は、大阪府排出計算で平成22年度に比して8.9%減。なお、省エネ法に基づく排出計算では、電源構成の変化に伴いCO2排出係数が1.5倍に変更となったため、電力使用量は平成22年度に比して5.4%減であるが、CO2排出量は27.3%増。	III	III	

<p>(108) 府大高専においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO2削減に努力。</p>	<p>・府大高専においては、太陽光発電装置を効率的に運用し、省エネによるCO2削減に努力。 ・併せて、節電をはじめ光熱水費の削減に取り組み、業務改善を図る。</p>	<p>○夏季省エネの取組みを行った結果、期間中の全ての日においてピーク時電力の削減目標（7/2～7/17 平成22年度比15%減、7/18～9/7 平成22年度比10%減）を達成。 ○冬季省エネの取組みを行った結果、電力使用量については目標を達成した（平成22年度比6%減）が、ガス使用量については未達成（平成23年度比3%減）。</p>			
<p>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 (109) 教育研究環境保全のため、安全教育に関する研修を実施するなど、安全管理体制を充実。大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うためのマニュアル整備をするなど危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 ・教育研究環境保全のため、とりわけ生命科学における遺伝子組み換え実験・動物実験等に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施。大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うため危機管理マニュアルを点検整備。</p>	<p>○生命科学研究における遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を実験に従事する教員、学生を対象に2回実施（6月及び10月）。 ○病原体及びその他微生物の取扱いについて、全学的な安全管理体制を整備するため、2月1日付けで、バイオリスク管理規程を制定。 ○部局における危機事象別マニュアルの整備状況の調査を実施。 ○平成24年11月6日に大地震が発生した想定で、教職員・学生が参加して全学一斉の防災避難訓練を行い、訓練の実施にあわせて学内の自衛消防組織の見直しを実施。</p>			
<p>(110) 安全衛生の充実に向け、職員の衛生管理者資格取得の支援策の実施など安全衛生管理体制を支える人的資源の整備を実施。教職員及び学生に対するメンタルヘルスカケア対策体制や、健康相談体制を充実。</p>	<p>・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。 ・メンタルヘルスカケアの制度の活用や、健康相談体制の充実に努める。</p>	<p>○「心の健康づくり計画」（平成23年度）の策定を契機に、メンタルヘルスを重点課題ととらえ、労働衛生週間（10月）に教職員を対象の労働衛生管理講演会、6月、11月に管理監督者を対象のメンタルヘルス研修を実施するなど、研修等を充実。</p>			
<p>3 人権に関する目標を達成するための措置 (111) 人権尊重の視点から、教職員及び学生等がその能力と個性を十分発揮しえるよう、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用と、人権擁護に関する研修を実施、相談体制の一層の周知・充実に努める。</p>	<p>3 人権に関する目標を達成するための措置 ・人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施。</p>	<p>○ハラスメントの防止に関する講演会（「ハラスメントのない大学を目指して」）を開催（12月、参加者101名）。 ○ハラスメント相談員等を対象に研修会（「ハラスメント相談の心構え」）を開催（1月、参加者77名）。 ○役員、教職員、学生等を対象とした人権問題講演会（「教育現場における留学生の人権」）を開催（10月、参加者94名）。</p>			

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 29 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 9,222	施設整備費補助金 (8,769) 運営費交付金 (453)	・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設立替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 1,640	施設整備費補助金 (1,388) 運営費交付金 (252)	・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設立替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 1,690	施設整備費補助金 (1,388) 運営費交付金 (302)
注) 中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時的な経費が追加されることがある。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績				
教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。 また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 (常勤教職員数) 期初 1,024 人 期末見込み 878 人以内	教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。 また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 <参考> (常勤教職員数) 976 人 (役員を除く)	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P. 34 NO. 81、83 P. 35 NO. 84、85、88、89 P. 36 NO. 90 を参照 「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」 P. 37 NO. 93、94 を参照				
		<table border="1"> <tr> <td>(参考)</td> <td>平成 24 年度</td> </tr> <tr> <td>常勤教職員数</td> <td>965 人</td> </tr> </table>	(参考)	平成 24 年度	常勤教職員数	965 人
(参考)	平成 24 年度					
常勤教職員数	965 人					